

第195回 定時株主総会 招集ご通知

平成28年4月1日～平成29年3月31日

日時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

場所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール

▶ 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場
略図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

議決権行使期限

株主総会当日にご出席おさしつかえの場合は、
郵送またはインターネットにより、
平成29年6月21日（水曜日）午後5時までに
議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

Contents

■ 第195回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類等	43
監査報告書	47

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりひとかたならぬご支援お引き立てを賜り、心より厚く御礼を申しあげます。

さて、当社第195回定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申しあげます。

平成29年5月31日

(証券コード 5801)

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

古河電気工業株式会社

取締役社長 小林 敬一



第195回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」

(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場略図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。

3. 目的事項

報告事項	第1号	第195期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件
	第2号	第195期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案	剰余金の配当の件
	第2号議案	取締役12名選任の件
	第3号議案	監査役1名選任の件
	第4号議案	補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただける方



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



株主総会開催日時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない方 「郵送」または「インターネット」で事前に議決権行使いただくことができます。

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限 平成29年6月21日（水曜日）午後5時（必着）

または

インターネット



【議決権行使ウェブサイト】<http://www.it-soukai.com/> にて各議案に対する賛否を行使期限までにご入力ください。

議決権行使期限 平成29年6月21日（水曜日）午後5時

▶インターネットによる議決権行使につきましては、3ページ記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

ご注意

議決権行使書用紙およびインターネットによりまして、二重に議決権行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットで複数回数、議決権行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

5. その他

- (1) 本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、当社ホームページに掲載をさせていただいております。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合、当社ホームページにおいて、その内容をご通知いたします。

当社ホームページ <http://www.furukawa.co.jp/>

以 上

【ご案内】

1. インターネットによる議決権行使のご案内

(1) 書面による議決権行使に代えて、指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

- (2) 行使期限は平成29年6月21日（水曜日）午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書用紙およびインターネットによりまして、二重に議決権を行使された場合、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合、最終の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・ パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. 単元未満株式の買取・買増制度について

単元未満株式を保有する株主様には、当社に対しその単元未満株式の数と併せて1単元になる数の株式を買増請求する「買増制度」および当社へ保有する単元未満株式の買取を請求する「買取制度」がございます。買増および買取の価格は、市場価格となります。

単元未満株式の買増・買取のお申出は、お取引の証券会社において受け付けております。証券会社に口座を作られていない株主様は、下記3の株主名簿管理人までお問い合わせください。

3. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

- 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** （平日 9:00～21:00）
- 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** （平日 9:00～17:00）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社では、資本効率を重視した経営を目指し、成長戦略投資や次世代新事業育成、財務体質の改善ならびに株主還元のバランスをとることを、資本政策の基本的な方針としています。

この基本方針のもと、平成28年度から開始した中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」においては、当社グループの持続的成長を支える注力事業分野（インフラ/自動車市場）での利益拡大および新事業創出のための設備投資・研究開発に対して優先的に経営資源を振り向け、当社グループの収益力を強化するとともに、財務体質の改善を図ってまいります。株主還元については、安定配当の継続を経営の最重要事項の一つと位置づけております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績等と上記の株主還元の考え方を踏まえ増配することとし、1株につき55円とさせていただきたいと存じます。

なお、当社は、平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しており、本期末配当は株式併合後換算で前期比15円の増配となります。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円 総額3,884,037,025円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月23日

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当
1	柴田 光義	再任	取締役会長
2	小林 敬一	再任	代表取締役社長
3	藤田 純孝	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役
4	相馬 信義	再任 社外取締役候補者	社外取締役
5	塚本 修	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役
6	寺谷 達夫	再任 社外取締役候補者	社外取締役
7	中本 晃	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役
8	小塚 崇光	再任	代表取締役兼執行役員専務 自動車部品事業部門長
9	木村 隆秀	再任	取締役兼執行役員専務 戦略本部長
10	荻原 弘之	再任	取締役兼執行役員専務 財務・調達本部長 兼 グループ・グローバル経営推進本部長
11	天野 望	再任	取締役兼執行役員常務 総務・CSR本部長
12	黒田 修	新任	執行役員常務 グローバルマーケティングセールス部門長

各取締役候補者は、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

当社では、役員候補者について、次の観点からその選定を行っております。

- ・社外役員候補：様々な視点・角度からの取締役会議論への参加を期待し、企業経営や行政の経験者、技術に精通したエンジニア、法律や会計等の専門家など、知見や経歴を異にする人材をバランスよく選定すること
- ・社内役員候補：国内外に多くの関係会社を擁し、事業分野も非常に幅広く多岐に亘る当社グループの特徴を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資するために、その時々においてそれぞれの役職に必要とされる能力、知識、経験等を有していると認められる人材を選定すること

各候補者の略歴ならびに指名の理由につきましては、次ページ以降を参照ください。



候補者番号 1

しばた みつよし
柴田 光義 (昭和28年11月5日生)所有する当社株式の数
普通株式 6,500株

再任

取締役会出席率
21／21回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和52年 4月 当社入社
 平成20年 6月 当社執行役員、経営企画室長
 平成21年 1月 当社執行役員、金属カンパニー副カンパニー長
 同年 6月 当社執行役員常務、金属カンパニー長
 平成22年 6月 当社取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長
 平成24年 4月 当社代表取締役社長
 平成25年 11月 当社代表取締役社長兼グループ・グローバル経営推進本部長
 平成28年 4月 当社代表取締役社長
 平成29年 4月 当社取締役会長（現在に至る）

取締役候補者とする理由

柴田光義氏は、代表取締役社長を含め永年にわたり当社グループの経営に携わっており、本年4月以降は、代表権のない取締役会長として、非執行の立場から社長以下の経営陣による業務執行の監督に当たっております。中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の達成へ向け、当社グループにおける豊富な経営経験および当社グループ技術に関する深い知見に基づき、取締役会における戦略的議論を充実させるとともに、コーポレートガバナンスの更なる強化を積極的に推進する任に当たるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 2

こばやし けいいち
小林 敬一 (昭和34年6月24日生)所有する当社株式の数
普通株式 2,200株

再任

取締役会出席率
21／21回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和60年 4月 当社入社
 平成16年10月 当社金属カンパニー日光伸銅工場製造部長
 平成21年 8月 当社金属カンパニー主査
 平成22年 6月 当社原価低減推進部長
 平成24年 4月 当社電装・エレクトロニクスカンパニー巻線事業部長
 平成25年 4月 当社巻線事業部門長
 平成26年 2月 当社銅条・高機能材事業部門長兼巻線事業部門長
 同年 4月 当社執行役員、銅条・高機能材事業部門長
 平成27年 4月 当社執行役員常務、自動車・エレクトロニクス材料系事業部門管掌
 兼銅条・高機能材事業部門長
 同年 6月 当社取締役兼執行役員常務、自動車・エレクトロニクス材料系事業部門管掌
 兼銅条・高機能材事業部門長
 平成28年 4月 当社代表取締役兼執行役員専務、グローバルマーケティングセールス部門長
 平成29年 4月 当社代表取締役社長（現在に至る）

取締役候補者とする理由

小林敬一氏は、グローバルマーケティングセールス部門長として、中期経営計画の重点課題であるグローバル市場での販売拡大に向けた施策を立案するとともに、これを着実に実施してまいりました。加えて、平成26年に日光事業所で発生した雪害に際しては銅条・高機能材事業部門長として製造工程の早期復旧を指揮するなど、優れた実行力を発揮してまいりました。本年4月からは、代表取締役社長に就任し、その優れたリーダーシップのもと中期経営計画を強力に推進し企業価値の更なる向上を図る任に当たっており、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 3

ふじた
藤田 純孝

(昭和17年12月24日生)

所有する当社株式の数
普通株式 3,800株

再任 社外取締役候補者
独立役員候補者
取締役会出席率
21／21回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和40年 4月 伊藤忠商事(株)入社
 平成 7年 6月 同社取締役業務部長
 平成 9年 4月 同社常務取締役、経営企画担当役員補佐
 平成10年 4月 同社代表取締役常務取締役、経営企画担当役員
 同 年 7月 同社代表取締役常務取締役、財務・経理担当役員
 平成11年 4月 同社代表取締役専務取締役、チーフファイナンシャルオフィサー
 平成13年 4月 同社代表取締役副社長、チーフファイナンシャルオフィサー
 兼経営企画・財務・経理・審査担当役員
 平成15年 4月 同社代表取締役副社長、社長補佐、職能管掌兼チーフファイナンシャルオフィサー兼チーフコンプライアンスオフィサー
 平成18年 4月 同社代表取締役副会長、社長補佐
 同 年 6月 同社取締役副会長、社長補佐
 平成20年 6月 同社相談役
 同 年 同月 当社社外取締役（現在に至る）
 平成23年 7月 伊藤忠商事(株)理事（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況：伊藤忠商事(株)理事、オリンパス(株)社外取締役

社外取締役候補者とする理由

藤田純孝氏は、大手総合商社においてCFO（最高財務責任者）など経営の要職を務め、財務会計をはじめ企業経営に関する豊富な経験を有しているほか、コーポレートガバナンスに関する高度な知識を有しております。同氏は、当社の独立社外取締役として、取締役会や指名・報酬委員会の場において積極的な発言を行い、また、幹事社外役員として社外役員会議の議長を務め当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を図るなど、当社のコーポレートガバナンスの水準向上に大いに寄与されてきました。今後もコーポレートガバナンスの更なる強化やグループ・グローバル経営の一層の促進に貢献いただくことを期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 4

そうま のぶよし
相馬 信義

(昭和20年1月16日生)

所有する当社株式の数
普通株式 2,400株

再任 社外取締役候補者
取締役会出席率
20／21回 (95.2%)

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和42年 4月 古河鉱業(株)入社（現 古河機械金属(株)）
 平成11年 6月 同社執行役員、建機本部長
 平成13年 4月 同社執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.取締役
 同 年 6月 同社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.常務取締役
 平成14年 6月 同社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.専務取締役
 平成16年 6月 同社常務執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.専務取締役
 平成17年 6月 同社常務執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD.代表取締役社長
 平成18年 6月 同社常務取締役、古河ケミカルズ(株)代表取締役社長
 平成19年 6月 同社代表取締役社長
 平成25年 6月 同社代表取締役会長（現在に至る）
 同 年 同月 当社社外取締役（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況：古河機械金属(株)代表取締役会長

社外取締役候補者とする理由

相馬信義氏は、当社グループの事業に隣接した領域等で事業を営むメーカーの経営者としての豊富な経験・知識に基づき、取締役会や指名・報酬委員会において、グローバルな事業展開や人材育成のあり方等に関し有益な提言をされてきました。当社がグループ・グローバル経営の更なる強化を図るうえで、引き続き有益な助言、提言をいただくことを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

5

つかもと
塙本おさむ
修

(昭和28年6月11日生)

所有する当社株式の数

普通株式 400株

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席率

20／21回 (95.2%)

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和52年 4月 通商産業省入省（現 経済産業省）
 平成15年 7月 同省大臣官房審議官（地域経済産業グループ・資源エネルギー庁担当）
 平成16年 6月 同省製造産業局次長
 平成18年 7月 同省大臣官房技術総括審議官
 平成20年 7月 同省関東経済産業局長
 平成21年 7月 同省地域経済産業審議官
 平成22年 7月 同省退官
 同年 10月 学校法人東京理科大学特命教授
 同年 同月 当社非常勤顧問
 平成25年 6月 当社社外取締役（現在に至る）
 平成26年 3月 学校法人東京理科大学特命教授退任
 同年 6月 一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況：一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長

社外取締役候補者とする理由



候補者番号

6

てらたに たつお
寺谷 達夫

(昭和23年11月2日生)

所有する当社株式の数

普通株式 1,200株

再任

社外取締役候補者

取締役会出席率

21／21回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和49年 4月 トヨタ自動車工業㈱入社（現 トヨタ自動車㈱）
 平成 4年 1月 同社ボデー設計部次長
 平成10年 1月 同社第1電子技術部主査
 平成11年 1月 同社技術企画部主査
 平成16年 1月 同社第2電子開発部主査
 平成19年 4月 同職のまま名古屋大学大学院工学研究科講師（現在に至る）
 平成24年12月 トヨタ自動車㈱退職
 平成27年 6月 当社社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とする理由

寺谷達夫氏は、直接企業経営に携わった経験はありませんが、永年にわたり大手自動車メーカーでカーエレクトロニクス関連の設計開発に従事されてきたことから、その経験に裏打ちされた高度な知見を有しております。当社グループが重点分野としている自動車関連事業の拡大・強化に關し、技術・市場・顧客動向の分析を踏まえた、有益な助言・提言をいただくことを期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 7

なかもと
中本あきら
晃 (昭和20年11月25日生)所有する当社株式の数
普通株式 200株

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席率

15／16回 (93.8%)

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和44年 4月 (株)島津製作所入社
 平成13年 6月 同社取締役、分析機器事業部長
 平成17年 6月 同社常務取締役、分析計測事業部長
 平成19年 6月 同社専務取締役、社長補佐、リスクマネジメント・広報・経理・法務担当
 平成21年 6月 同社代表取締役社長
 平成27年 6月 同社代表取締役会長（現在に至る）
 平成28年 6月 当社社外取締役（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況：(株)島津製作所代表取締役会長

社外取締役候補者とする理由

中本晃氏は、技術開発力に定評のある大手精密機器メーカーの代表取締役社長、同会長を歴任し、経営者としての豊富な経験を有するとともにエンジニアとしての高度な知見も有しております。同じB to B企業であり、技術に立脚した事業の更なる展開を目指す当社グループの経営に関する有益な助言・提言を期待するとともに、中期経営計画の達成に向けて取締役会の経営陣に対する監督機能の更なる強化を図るうえでも適任であることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 8

こづか
小塚 崇光

(昭和33年2月17日生)

所有する当社株式の数
普通株式 3,200株

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和57年 4月 当社入社
 平成16年 9月 古河奇鉱電子（蘇州）有限公司総経理
 平成19年 2月 当社電装・エレクトロニクスカンパニー自動車部品事業部三重電装工場長
 同年 10月 古河AS（株）生産本部機能製品部長
 平成20年 6月 同社取締役兼執行役員
 平成22年 6月 同社常務取締役兼執行役員
 平成23年 6月 同社専務取締役兼執行役員
 平成24年 4月 当社執行役員、電装・エレクトロニクスカンパニー自動車部品事業部長
 平成25年 4月 当社執行役員、自動車部品事業部門長
 平成26年 4月 当社執行役員常務、自動車部品事業部門長
 同年 6月 当社取締役兼執行役員常務、自動車部品事業部門長
 平成28年 4月 当社代表取締役兼執行役員専務、自動車部品事業部門長（現在に至る）

再任

取締役会出席率

21／21回 (100%)

取締役候補者とする理由

小塚崇光氏は、グローバルに事業を展開している自動車部品事業部門の責任者としての経験等を通じ、国内外における事業運営や事業拡大に関して、豊富な知識・経験を有しております。同氏は、中期経営計画の重点分野である自動車関連事業の中核を担う自動車部品事業部門の部門長として、今後も当該事業の拡大・発展を促進する任に当たることに加え、事業運営の責任者として取締役会に参加し、事業戦略などの活発な議論に資することを期待して、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 9

きむら たかひで
木村 隆秀 (昭和33年12月12日生)

所有する当社株式の数

普通株式 2,800株

再任

取締役会出席率
21／21回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和56年 4月 当社入社
 平成13年 4月 Furukawa FITEL (Thailand) Co., Ltd. Managing Director
 平成18年 1月 OFS Fitel, LLC Director, Executive Vice President
 平成21年 6月 当社情報通信カンパニーファイテル製品部主査
 同年 7月 当社情報通信カンパニーファイテル製品部業務部長
 平成22年 4月 当社情報通信カンパニーファイテル製品事業部長
 平成24年 4月 当社新事業推進室長
 平成25年 4月 当社戦略本部新事業推進室長
 平成26年 4月 当社執行役員、電装・エレクトロニクス系事業部門管掌
 兼戦略本部新事業推進室長
 同年 6月 当社取締役兼執行役員、電装・エレクトロニクス系事業部門管掌
 兼戦略本部新事業推進室長
 平成27年 4月 当社取締役兼執行役員、戦略本部長
 平成28年 4月 当社取締役兼執行役員常務、戦略本部長
 平成29年 4月 当社取締役兼執行役員専務、戦略本部長（現在に至る）

取締役候補者とする理由

木村隆秀氏は、永年にわたり情報通信事業に従事するとともに海外子会社の経営経験を有していることに加え、中期経営計画の策定や新事業の育成等に携わってきました。同氏は、戦略本部長として、当社グループの将来を見据えた経営戦略の立案に加え、その基盤となるグローバルに活躍する経営人材の育成プログラム策定の任に当たるものであり、引き続き取締役としての選任をお願いします。



候補者番号 10

おぎわら ひろゆき
荻原 弘之

(昭和36年2月18日生)

所有する当社株式の数

普通株式 2,500株

再任

取締役会出席率
21／21回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和58年 4月 当社入社
 平成15年12月 OFS Fitel, LLC Vice President and Chief Financial Officer
 平成17年11月 当社経理部会計第二課長
 平成21年 6月 当社経理部長
 平成25年 4月 当社財務・調達本部経理部長
 平成26年 4月 当社執行役員、財務・調達本部長
 同年 6月 当社取締役兼執行役員、財務・調達本部長
 平成28年 4月 当社取締役兼執行役員常務、財務・調達本部長
 兼グループ・グローバル経営推進本部長
 平成29年 4月 当社取締役兼執行役員専務、財務・調達本部長
 兼グループ・グローバル経営推進本部長（現在に至る）

取締役候補者とする理由

荻原弘之氏は、海外子会社におけるCFOを含む業務経験により財務・会計に関する豊富な知見を有しており、平成26年からは財務・調達本部長を務めております。多数の国内外関係会社を抱えながら、新事業や海外への積極的な展開を図る当社グループにとって、国内外の会計制度に対応した体制の維持・改善および適時適切な財務判断の必要性が増しており、また当社グループの更なる財務体質の改善を推進していくため、引き続き取締役としての選任をお願いします。



候補者番号 11 あまの
天野

のぞむ
望 (昭和31年7月15日生)

所有する当社株式の数
普通株式 3,500株

再任

取締役会出席率
21／21回 (100%)

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和55年 4月 当社入社
- 平成16年 6月 当社法務部長
- 平成20年 6月 当社人事総務部長
- 平成21年 3月 当社人事総務部長兼経営研究所長
- 平成22年 6月 当社取締役兼執行役員、CSO
- 平成24年 4月 当社取締役兼執行役員、CSRO
- 平成25年 4月 当社取締役兼執行役員、総務・CSR本部長
- 平成26年 4月 当社取締役兼執行役員常務、総務・CSR本部長 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況：愛知電機(株)社外取締役

取締役候補者とする理由

天野望氏は、総務・CSR本部長として、コーポレートガバナンス強化のために取締役会運営の改善を含む各種施策を推進してきたほか、国内外の競争法遵守をはじめとするコンプライアンス体制の充実を図ってきました。今後もリスクマネジメントを含む、攻守バランスの取れたコーポレートガバナンスの実現に向けた体制の整備等を加速させる任に当たるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号 12 くろだ
黒田

おさむ
修 (昭和34年7月21日生)

所有する当社株式の数
普通株式 1,900株

■ 略歴、当社における地位および担当

- 昭和58年 4月 当社入社
- 平成19年 4月 当社情報通信カンパニー通信営業部長
- 平成21年12月 当社経営企画室主査
- 平成22年 4月 当社グループ会社統括部長
- 平成24年 4月 当社電装・エレクトロニクスカンパニー主査
- 平成25年 4月 当社セールス・マーケティング部門営業企画部長
- 平成27年 4月 当社執行役員、セールス・マーケティング部門関西支社長兼北陸支店長
- 平成28年 4月 当社執行役員、グローバルマーケティングセールス部門副部門長
兼関西支社長兼北陸支店長
- 平成29年 4月 当社執行役員常務、グローバルマーケティングセールス部門長 (現在に至る)

取締役候補者とする理由

黒田修氏は、当社グループの重点分野である電力や情報通信事業のインフラ分野を中心として、永年にわたり、製品の販売や事業企画等に携わり、当社グループの事業や製品、その市場や顧客等に関する豊富な知識・経験を有しております。本年4月からはグローバルマーケティングセールス部門長として、当社グループのグローバル市場におけるビジネス展開の促進を主導する任に当たっており、新たに取締役としての選任をお願いするものです。

(注) 社外取締役候補者に関する事項

1. 再任の社外取締役候補者の当社社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって、藤田純孝氏が9年、相馬信義氏および塚本修氏が4年、寺谷達夫氏が2年、中本晃氏が1年となります。
2. 社外取締役候補者またはその出身元企業等と当社との関係は、以下のとおりです。
 - ① 藤田純孝氏について、当社の社外役員の独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しております。なお、同氏が過去に取締役副会長等を務めていた伊藤忠商事㈱に関しては、同社を代理店として当社子会社である㈱古河UACJメモリーディスクの製品を海外顧客に販売する取引があります。当該取引の規模は年額20億円と少額であり、かつ同氏は伊藤忠商事㈱の業務執行者を退任後3年以上経過しております。
 - ② 相馬信義氏は、古河機械金属㈱の代表取締役会長を務めており、当社と同社との間には、以下に記載の関係があります。
 - ・当社発行済株式の3.43%（退職給付信託として信託設定した株式を含む）を古河機械金属㈱が保有
 - ・同社発行済株式の2.17%を当社が保有
 - ・同社保有の賃貸物件を当社が賃借する取引
 - ・同社子会社の非鉄金属製品を購入する取引
 - ③ 塚本修氏について、当社の社外役員の独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しております。なお、同氏と当社との間で平成22年10月に顧問契約を締結し、以降、当社は同氏から当社グループの事業分野に関する専門的な助言を受けました。また、同氏が平成25年6月に社外取締役に就任後も、引き続き当社は社外取締役としての報酬のほかに、同氏の専門領域に関する助言に対価を支払っており、同氏が当社取締役に再任された後も、これを継続する予定です。その他、同氏が理事長を務める一般財団法人石炭エネルギーセンターに当社は賛助会員として加盟し、年会費等を支払っております。これまで同氏に支払った対価および今後支払う予定の対価の額ならびに同氏の所属する法人に支払った年会費等および今後支払う予定の年会費の額は、当社の独立性基準において定める金額未満です。
 - ④ 寺谷達夫氏は、平成24年まで当社の主要な取引先であるトヨタ自動車㈱に勤務していました。また、当社の社外取締役としての報酬のほかに、当社および当社子会社の古河AS㈱は、同氏から自動車部品事業等の専門領域に関する助言を受け、その対価を支払っており、同氏が当社の社外取締役に再任された後もこれを継続する予定です。
 - ⑤ 中本晃氏について、当社の社外役員の独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しております。なお、同氏が代表取締役会長を務める㈱島津製作所と当社との間には、当社が同社に対してバイオ関連装置等を販売する取引があります。当該取引の規模は年額約0.2億円と少額であり、当社の独立性基準において定める金額未満です。

【当社が定める社外役員の独立性基準】

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- ①当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- ③当社の主要な借入先（その借入額が当社の直近事業年度における総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
- ④当社から役員報酬以外に、コンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- ⑤上記①乃至④に過去3年以内に該当していた者
- ⑥上記①乃至⑤に該当する者の二親族
- ⑦その他株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に抵触する者

*①乃至⑦に該当しない場合であっても、当社子会社または取引先の子会社における取引高等を勘案して、独立性なしと判断する場合がある。

3. 再任の社外取締役候補者につき、当社社外取締役として最後に選任された後、在任中に当社において不当な業務執行が行われた事実等はありません。

4. 社外取締役候補者につき、過去5年間ににおける他社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実等については、以下のとおりです。

藤田純孝氏は平成24年4月よりオリンパス㈱の社外取締役を務めていますが、同社の米国子会社は、平成18年から平成23年までの米国医療事業に関連する活動について、米国司法省より米国虚偽請求取締法に関する調査を受け、平成28年2月29日に、米国司法省との間で訴追の留保に関する協定を締結するなどしております。また、同米国子会社は、平成23年10月よりオリンパス㈱の間接米国子会社およびそのブラジル子会社の医療事業に関連する活動についても、米国司法省より米国海外腐敗行為防止法に関する調査を受け、同じく平成28年2月29日に、これらの子会社等が米国司法省との間で訴追の留保に関する協定を締結しております。

同氏は、米国司法省による上記各調査開始後に、オリンパス㈱の社外取締役に就任しております。同社社外取締役に就任後、当該事実を認識して以降、当該事実および対応方針が報告、審議された同社取締役会等において、コンプライアンス意識の徹底および再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるとともに、各施策の実施状況について監視を行っておりました。

中本晃氏は平成21年6月より㈱島津製作所の代表取締役を務めていますが、在任中の平成25年1月、同社が防衛省に対し航空機器に関する費用を過大に請求していた案件があることが判明し、同社は同省から指名停止処分を受けました。なお、同社は平成26年3月に過大請求に係る返納金を納付し、指名停止を解除されています。また、同社は、平成27年4月から平成28年3月の社内調査の結果、防衛省との航空機器修理契約に関連し、一部契約履行上の問題があることが判明し、平成28年5月に本件を同省へ報告しております。

同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでしたが、当該事実が判明した後においては、全容解明のための調査を指揮するとともに、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底を図りました。

5. 責任限定契約の締結内容の概要等

当社は、社外取締役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めています。これにより、藤田純孝氏、相馬信義氏、塚本修氏、寺谷達夫氏ならびに中本晃氏は、いずれも社外取締役として当社との間で当該責任限定契約を締結しております。社外取締役候補者が再任され就任した場合、当該契約の効力は継続いたします。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役工藤正氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査体制の維持・強化のため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。



つかもと たかし
塙本 隆史 (昭和25年8月2日生)

所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位および担当

昭和49年 4月	(株)第一勵業銀行入行 (現 (株)みずほ銀行)
平成14年 4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員人事部長 (現 (株)みずほ銀行)
平成15年 3月	(株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長
平成16年 4月	(株)みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括役員
平成18年 3月	同行常務取締役企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員
平成19年 4月	同行取締役副頭取
平成20年 4月	(株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員財務・主計グループ長
同年 6月	(株)みずほフィナンシャルグループ取締役副社長財務・主計グループ長
平成21年 4月	(株)みずほフィナンシャルグループ取締役社長
平成23年 6月	(株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長兼(株)みずほ銀行取締役頭取
平成25年 7月	(株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長兼(株)みずほ銀行取締役会長
同年 11月	(株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長
平成26年 4月	みずほフィナンシャルグループ常任顧問
平成29年 4月	みずほフィナンシャルグループ名譽顧問 (現在に至る)

■ 重要な兼職の状況：みずほフィナンシャルグループ名譽顧問、朝日生命保険相互会社社外取締役

社外監査役候補者とする理由

塙本隆史氏は、金融機関の代表取締役および財務担当取締役などを歴任し、財務・会計を含めた企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しております。投資家とのエンゲージメントやリスクマネジメントなどをはじめとしたコーポレートガバナンスの在り方に加え、事業投資を含めた各種経営判断に関する適法性などについて、適切な指摘および意見を期待できることから、新たに社外監査役としての選任をお願いするものです。

(注) 社外監査役候補者に関する事項

1. 社外監査役候補者の出身元企業等と当社との関係は、以下のとおりです。

塙本隆史氏について、当社の社外役員の独立性基準に照らし、当社からの独立性を有していると判断しております。なお同氏が過去に取締役頭取を務めていた(株)みずほ銀行は当社発行済株式の3.41%（退職給付信託として設定した株式を含む）を有しているほか、当社は同社から借入を行っておりますが、同氏が同社の業務執行者を退任してから既に3年以上が経過しております。

2. 社外監査役候補者につき、過去5年間における他社の役員在任中に不正な業務執行が行われた事実等はありません。

3. 塙本隆史氏は、当社の特定関係事業者である(株)みずほ銀行より、過去2年間において顧問報酬を受けていたことがあります。

4. 責任限定契約の締結内容の概要等

当社は、社外監査役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。塙本隆史氏が社外監査役に就任した場合、同氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会における補欠監査役の選任に関する決議の有効期間が、本総会の開始の時をもって満了するため、社外監査役の法定数を欠いた場合に備え、あらためて補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

きうち 木内 慎一 (昭和21年3月9日生)

所有する当社株式の数
0株

■ 略歴

昭和44年 4月 旭電化工業(株)入社 (現(株)ADEKA)
 平成10年 4月 同社秘書室長
 平成14年 6月 同社財務・経理部長
 平成17年 6月 同社常勤監査役
 平成26年 6月 同社常勤監査役退任
 同年 8月 同社社員 (100周年史編さん室)
 (現在に至る)

- (注) 1. 木内慎一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 2. 補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりです。
 木内慎一氏は、永年にわたり上場会社の財務・経理部門の責任者や常勤監査役を務め、財務および会計に関し相当程度の知見を有しており、当社の業務執行に対する適切な監査を行うことができると判断し、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。
 3. 補欠の社外監査役候補者の出身元企業と当社との関係は、以下のとおりです。
 木内慎一氏が過去に常勤監査役等を務めていた(株)ADEKAは当社発行済株式の0.12%を保有しており、また当社は同社発行済株式の0.66%を保有しております。また、同社と当社との間には、当社が同社から原材料等を仕入れる取引がありますが、当該取引の規模は年額約0.3億円と少額です。
 4. 責任限定契約の締結予定について
 当社は、社外監査役について、その職務の遂行にあたり期待される役割を果たす有能な人材を招聘するため、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。木内慎一氏が社外監査役に就任した場合、同氏は、社外監査役として、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期における企業集団の事業の経過および成果の概況

当期の世界経済は、新興国で景気の減速があったものの、米国のおよぶに牽引され、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。わが国の経済は、企業収益が高水準で推移するとともに、各企業の景気見通しが改善したことを背景に、設備投資が増加基調を維持し、加えて雇用・所得の改善が続くなど、堅調に景気が拡大しました。

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」に基づき、重点領域であるインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野の強化に取り組んでまいりました。インフラ関連では、情報通信分野において、光ファイバ・ケーブル製造設備をはじめとして設備投資を積極的に行なったほか、エネルギー分野においては、（株）ビスキャスより地中および海底送電線の国内事業を譲り受け、国内外の電力ケーブルの製造・販売ならびに敷設を一体的に運営する体制を構築しました。自動車分野では、自動車軽量化に貢献する自動車用アルミワイヤハーネスおよびアルミ防食端子の採用車種拡大や、日本企業では初となる先進運転支援システム向けレーダの量産化など、新製品の受注に努めてまいりました。

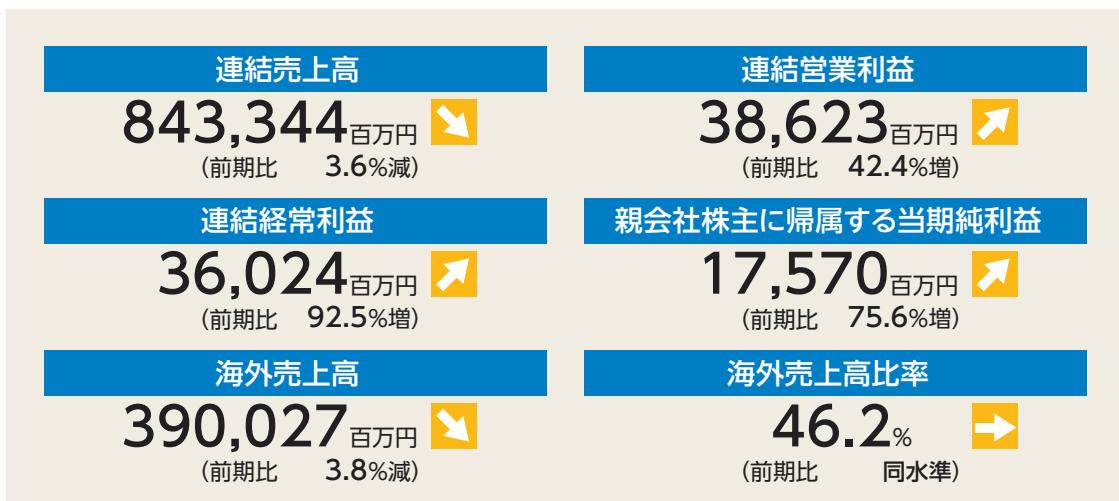
また、コーポレートガバナンスの強化にも注力しており、業績連動性を高めるよう役員報酬体系を見直したほか、取締役会実効性評価に基づき取締役会運営全般を改善するなど、各種取組みを進めてきました。さらに、多様な人材・働き方・価値観の受容に資するよう、働き方改革の各種施策を実施したほか、女性活躍推進を中心としたダイバーシティの促進に努めています。これらの取組みが評価され、昨年4月には女性活躍推進に関する「えるぼし」の最高段階の認定を取得

しました。また、本年2月には健康管理に関する「健康経営優良法人2017（ホワイト500）」認定を国から受けております。

当期の業績につきましては、円高や銅地金価格下落の影響によりグループ全体の売上高は減少しましたが、情報通信量の増大や半導体市場の伸長を背景として、情報通信ソリューション事業やAT・機能樹脂製品事業が好調であり、自動車部品事業における海外拠点の生産効率改善や銅箔事業の構造改革の効果も順調に現れました。

これらの結果、連結売上高は8,433億円（前期比3.6%減）、連結営業利益は386億円（前期比42.4%増）となりました。また、円高による為替差損がありましたが、連結経常利益は360億円（前期比92.5%増）となりました。さらに、固定資産処分益41億円およびビスキャスからの事業譲受による負ののれん発生益53億円などを特別利益に、持分法適用の関連会社である（株）UACJの公募増資に伴う持分変動損失17億円、環境対策引当金繰入額13億円、当社子会社製自動車部品を組み込んだ製品における市場回収措置（リコール）に関連した製品補償引当金繰入額131億円などを特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は176億円（前期比75.6%増）となりました。なお、海外売上高は3,900億円（前期比3.8%減）で、海外売上高比率は46.2%（前期比同水準）となりました。

単独の業績につきましては、売上高は3,988億円（前期比同水準）、営業利益は62億円（前期比13.6%増）、経常利益は212億円（前期比73.8%増）、当期純利益は109億円（前期比164億円改善）となりました。



(2) 財産および損益の状況

1 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第192期 平成25年度	第193期 平成26年度	第194期 平成27年度	第195期 (当期) 平成28年度
売 上 高 (百 万 円)	931,781	867,817	874,879	843,344
営業利益または営業損失 (△) (百万円)	25,456	17,873	27,116	38,623
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	25,532	18,598	18,710	36,024
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	5,608	7,355	10,007	17,570
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失 (△) (円)	7.94	10.42	14.17	249.17
総 資 産 (百 万 円)	714,845	734,125	705,725	750,126
純 資 産 (百 万 円)	199,733	214,743	198,587	237,051

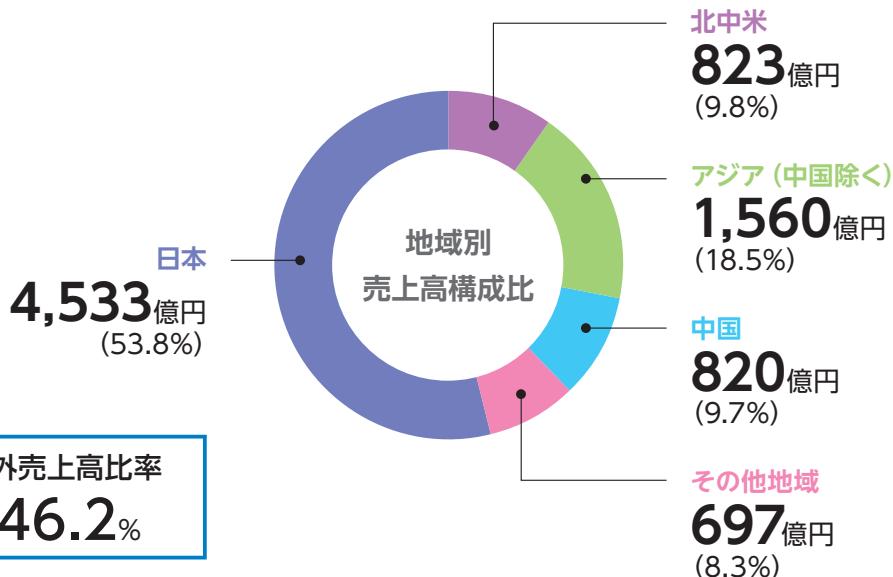
- (注) 1. 平成25年10月1日付で当社グループの軽金属部門を担っていた(旧)古河スカイ(株)(現(株)UACJ)が(旧)住友軽金属工業(株)と合併したことにより、第192期の途中から同部門が当社連結の範囲から外れています。
 2. 平成27年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
 3. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しております。

2 単独の財産および損益の状況の推移

区分	第192期 平成25年度	第193期 平成26年度	第194期 平成27年度	第195期 (当期) 平成28年度
売 上 高 (百 万 円)	428,301	417,426	398,851	398,777
営業利益または営業損失 (△) (百万円)	2,244	△1,258	5,467	6,209
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	9,208	4,744	12,192	21,191
当期純利益または当期純損失 (△) (百万円)	2,867	4,314	△5,527	10,909
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失 (△) (円)	4.06	6.11	△7.83	154.68
総 資 産 (百 万 円)	452,079	430,974	415,388	431,148
純 資 産 (百 万 円)	130,765	134,243	119,915	134,832

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しております。

ご参考 地域別売上高構成比（連結）



(3) 当期における企業集団の事業の経過および成果の概況（セグメント別）

(注)当期より、報告セグメントを「情報通信」、「エネルギー・産業機材」、「電装・エレクトロニクス」、「金属」、「サービス・開発等」の5つの区分から、「インフラ」、「電装エレクトロニクス」、「機能製品」、「サービス・開発等」の4つの区分に変更しており、本報告中の前期比増減額および増減率は、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えたうえで、計算しております。

部門別連結売上高および連結営業利益

(単位：百万円)

セグメント名	連結売上高	前期比増減額	連結営業利益 または連結営業損失(△)	前期比増減額
インフラ	263,751	11,080	14,339	6,622
電装エレクトロニクス	455,457	△35,637	12,793	2,324
機能製品	131,485	△4,832	11,683	3,225
サービス・開発等	49,653	△1,852	△148	△561
消去または全社	△57,003	△292	△45	△104
合計	843,344	△31,534	38,623	11,507



インフラ

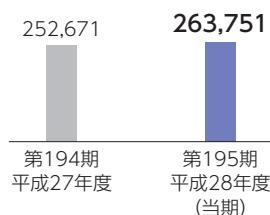
主要な事業内容

情報通信ソリューション事業（情報通信ネットワーク構成品の製造・販売および同ネットワークの設計・施工等）、エネルギーインフラ事業（電力ケーブル等の製造・販売および敷設）

主要な製品

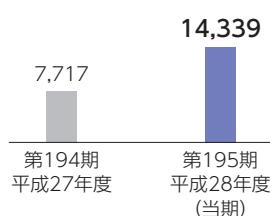
光ファイバ、光ファイバ・ケーブル、光関連部品、光半導体デバイス、メタル通信ケーブル、光ファイバ融着接続機、ネットワーク機器、CATVシステム、無線製品、電力ケーブル、電力部品、被覆線、電気絶縁テープ、電材製品

■連結売上高（百万円）



情報通信ソリューション事業では、欧米や中国を中心に光ファイバ・ケーブル需要が旺盛であり、これらを背景に価格水準が好転したほか、高付加価値品である海底ケーブル用低伝送損失光ファイバの売上が増加しました。また、デジタルコヒーレント関連製品の販売も堅調に推移しました。エネルギーインフラ事業では、ビスキャスからの事業譲受により売上が増加した一方、一時的な業務統合費用の発生や、国内電力事業者向け送配電部品の需要低下が利益を圧迫しました。

■連結営業利益（百万円）



これらの結果、当セグメントの連結売上高は2,638億円（前期比4.4%増）、連結営業利益は143億円（前期比85.8%増）となりました。また、単独売上高は755億円（前期比18.4%増）となりました。

情報通信ソリューション事業では、本年4月に、NTTエレクトロニクス(株)との合弁により、光半導体デバイスの製造会社（当社出資比率60%）および平面光波回路製品の製造会社（当社出資比率20%）をそれぞれ設立しました。各々の特徴ある技術を組み合わせるとともに互いの経営資源を効率的に配分し、光部品の需要増に対応できる生産体制の構築および収益力の強化を図ります。

エネルギーインフラ事業では、昨年10月に、ビスキャスから地中送電線および海底送電線事業の国内部門を譲り受けました。一昨年4月に譲り受けた海外部門と一体的に運営することで、超高压電力事業の案件受注活動を国内外で加速してまいります。



光ファイバ・ケーブル



デジタルコヒーレント関連製品（μITLA）



超高压電力ケーブル



電装エレクトロニクス

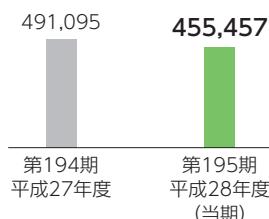
主要な事業内容

各種自動車部品および電子機器材料用銅製品の製造・販売

主要な製品

自動車部品（ワイヤハーネス、ステアリング・ロール・コネクタ、周辺監視レーダ（ほか）、自動車用・産業用電池、銅線・アルミ線、巻線、伸銅品、機能表面製品（メッキ）、電子部品用加工製品（リードフレーム（ほか）、超電導製品、特殊金属材料（形状記憶・超弾性合金（ほか）

連結売上高（百万円）



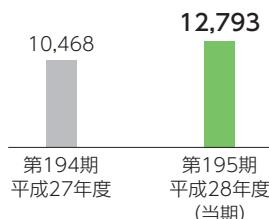
銅条・高機能材事業において、伸銅品の販売数量が平成26年に発生した日光事業所での雪害以前の水準まで回復したものの、銅地金価格下落の影響により売上高が減少したほか、一部製品について開発費用の一時的な増加もありました。自動車部品事業では、国内向けワイヤハーネスの販売が低調であったものの、前年度から取り組んできたメキシコ製造拠点などの生産効率改善活動の効果が現れてまいりました。

これらの結果、当セグメントの連結売上高は4,555億円（前期比7.3%減）、連結営業利益は128億円（前期比22.2%増）となりました。また、単独売上高は2,611億円（前期比3.6%減）となりました。

自動車部品事業では、中国およびタイにおける設計・営業を行う統括会社により、中国・ASEANでの売上拡大を推進するほか、各地域でのワイヤハーネス生産体制の最適化を進め、収益性の向上に努めてまいります。

巻線事業において、本年3月にSuperior Essex Inc.（米国）グループとの合併により、自動車の駆動モーターなどに用いられる耐高電圧の平角巻線の製造・販売会社（当社出資比率49%）を、ドイツに設立しました。同製品を需要地で製造・販売できる体制を構築し、欧州のEV・PHV車向け巻線市場へ参入していきます。

連結営業利益（百万円）



自動車用ワイヤハーネス



アイドリングストップ車用バッテリー



めっき製品



機能製品

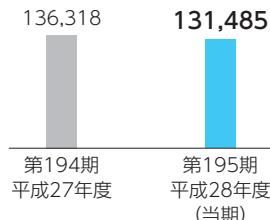
主要な事業内容

樹脂および非鉄金属を加工した各種機能製品の製造・販売

主要な製品

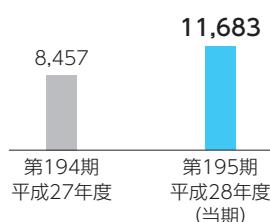
ケーブル管路材、給水・給湯管路材、発泡製品、半導体製造用テープ、電子部品、放熱製品、ハードディスク用アルミ基板材、電解銅箔

連結売上高（百万円）



AT・機能樹脂製品事業において半導体製造用テープの販売増があったほか、銅箔事業における需要増や台湾への製造移管などによる構造改革効果、高周波用箔など高付加価値品の売上増がありました。一方、サーマル・電子部品事業においては、パソコン用放熱製品などの需要が低迷しました。

連結営業利益（百万円）



これらの結果、当セグメントの連結売上高は1,315億円（前期比3.5%減）、連結営業利益は117億円（前期比38.1%増）となりました。また、単独売上高は599億円（前期比1.8%減）となりました。

当セグメントでは、発泡製品について、ドイツ子会社のTrocellen GmbHを中心に、欧州・北米において建材および自動車向けの市場開拓を図ってまいります。



半導体製造用テープ



電解銅箔

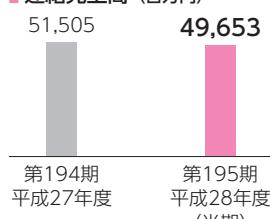


サービス・開発等

主要な事業内容

物流、情報処理・ソフトウェア開発、不動産賃貸、水力発電、新製品研究開発など

連結売上高（百万円）



物流、情報処理・ソフトウェア開発、各種業務受託等による当社グループ各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発等を行っております。

当セグメントでは、昨年3月に不動産賃貸物件を売却したことによる賃料収入の大幅減少があり、連結売上高は497億円（前期比3.6%減）、連結営業損失は1億円（前期比6億円悪化）となりました。単独売上高は23億円（前期比31.5%減）となりました。

連結営業利益（百万円）



Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.
(歐州研究拠点)



古河日光発電所

(4) 対処すべき課題

① 中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の推進

平成28年策定の中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」において掲げた次の3つの施策を引き続き実行してまいります。

① 事業の強化と変革

重点領域と位置付けているインフラ（情報通信、エネルギー）/自動車分野の強化を、引き続き図ってまいります。

情報通信分野では、通信トラフィックの増大や世界的なデータセンタの建設増加に伴い光通信関連製品の需要が引き続き旺盛であり、光ファイバ・ケーブルやデジタルコヒーレント通信の主要部品である小型波長可変半導体レーザ（μITLA）の生産能力増強を進めることで、収益力を更に強化していきます。

エネルギー分野では、エンジニアリング力を更に強化し、海外の海底線・地中線の案件受注に取り組んでいきます。国内においても電力会社の経年設備更新需要を着実に取り込み、また新エネルギー用海底線・地中線の受注活動を強化することで、電力事業を安定した利益を創出する事業へと変革していきます。

自動車分野では、アルミ防食端子やアルミワイヤハーネス等、自動車の軽量化に貢献する製品や、先進運転支援システムで必須となる周辺監視レーダ、大容量かつ長寿命の鉛バッテリーやバッテリー状態検知センサ等で構成される電源マネジメント関連製品など、当社グループが先端技術を有する領域を中心に、積極的に事業を展開していきます。

② グローバル市場での拡販推進

世界を5地域に区分し、各地域の特徴に応じた拡販戦略を展開するグローバルエリア戦略を推進しております。第一段階として、中国や東南アジアを対象とし、市場・顧客情報の収集・分析および事業部門への展開を行うなど、各地域における当社グループのマーケティング活動を統合的にコーディネートする拠点を設けていきます。

③ 新事業の開拓加速

重点領域であるインフラ/自動車分野では、直流海底電力ケーブルや光海底ケーブル用低伝送損失光ファイバ、先進運転支援システム用周辺監視レーダの高機能化など、次世代製品・技術の開発を進めています。さらに、医療材料・医療機器などの分野を中心に、産官学連携による共同研究を継続して推進するとともに、横浜事業所内に設けたオープンラボ「Fun Lab」を活用することで、他企業や大学、公的研究機関等との協業によるオープンイノベーションの強化を図るなど、新事業創出に向けた施策を更に推進します。

中期経営計画に掲げた平成32年（2020年）度の各種財務目標値は以下のとおりです。

連結営業利益	400億円以上
親会社株主に帰属する当期純利益	200億円以上
ROE	8%以上
海外売上高比率	60%

2 コーポレートガバナンスの強化

当社では、コーポレートガバナンスの強化を重要な経営基盤強化施策の一つと位置づけ、その充実に取り組んでおります。当期は、業績連動性を高めるように役員報酬制度を見直すなどコーポレートガバナンスの強化に向けた改革を行いました。

また、平成27年に設置した委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会では、最高経営責任者である社長のサクセッション・プランに関する審議を重ねてきました。本年4月1日付で社長が交代しましたが、新社長は、同プランに基づき複数の候補者の中から指名・報酬委員会の審議を経て選定されました。今後も、指名・報酬委員会における公正かつ透明性の高いプロセスを通じて、最高経営責任者たる社長をはじめ、業務執行に当たる取締役や執行役員を選定・選任するなど、経営陣に対する監督機能を更に強化してまいります。

前期に続いて当期も実施した取締役会実効性評価においては、前期の分析・評価結果を踏まえた課題への取組み結果も含め、より実質的な分析・評価を行いました。取締役会では当社のコーポレートガバナンスの在り方を議論し、取締役会付議・報告基準の見直しや運営方法の改善など、取締役会がより戦略的な議論に集中できる体制への転換等を進めており、その実効性が前年度より改善されていることを確認しております。今後も取締役会の運営全般について更に改善を積み重ねるとともに、今回の取締役会実効性評価において重要課題として指摘された、中期経営計画達成度の検証や関係会社運営の課題に関する審議を充実させることで、引き続き取締役会の実効性向上を図ってまいります。

△ご参考 本年1月19日に開示した取締役会実効性評価結果の概要を、招集ご通知23~24頁に掲載しております。

3 働き方改革・ダイバーシティー推進

① 働き方改革

従業員個々人の生活（人生）の充実と会社の持続的成長の両立を目指し、生産性の高い働き方の実現に向け取り組んでおります。当期は、勤務場所を柔軟に選択できることで個々の事情に応じた働き方を可能とするテレワーク勤務制度を本社などで開始しており、今後これを全社展開することによって、仕事と生活の調和をより一層進めています。

② ダイバーシティー推進

女性活躍推進活動「Furukawa “V” Challenge!!」の一環として、若手女性従業員向けネットワーキング活動を実施しました。若手女性従業員同士の関係構築やキャリア形成の支援を行い、女性の活躍を推進する職場環境の構築を図っており、今後も当社グループの経営理念「多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループ」の実現へ向け、活動を加速してまいります。

当社では、働き方の見直しや女性活躍推進をはじめとする各種施策の実施により、多様な人材・働き方・価値観を尊重するマインドの醸成を図り、従業員一人ひとりが生き生きと活躍し持続的に成長する企業を目指しております。

当社グループは、これらの施策により、中期経営計画の目標達成を確実なものとし、コーポレートガバナンスの更なる強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞご理解のうえ、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成29年1月19日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

古河電気工業株式会社

当社では、取締役会が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえ問題点の改善や強みの向上等の適切な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的とし、平成27年度から取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。この度、平成28年度の分析・評価が完了しましたので、以下のとおり、その概要を開示いたします。

1. 本年度の分析・評価の方法

本年度の分析・評価では、前年度と同様、以下の事項を内容とするアンケートをすべての取締役・監査役に配布し、その回答を得ました（回答は無記名方式）。

本回答の集計結果に基づき、取締役会において、社外役員会議で集約された意見も参考にして、当社グループの企業価値を持続的に向上させるためのコーポレートガバナンスのあり方という観点から、当社取締役会の実効性に関する議論を行いました。なお、第2回目となる本年度においては、前年度の分析・評価結果を踏まえた課題への取組み結果も含む、より実質的な分析・評価を実施しております。

[無記名アンケートの内容]

- I. 取締役会の構成(ほか)
- II. 取締役会の実効性（総論、中長期的な経営計画、業務執行関連、コンプライアンス・サステナビリティー）
- III. 指名・報酬委員会の実効性
- IV. 取締役会の運営（取締役会の運営、取締役会議事資料、意思決定プロセス）
- V. 個人評価
- VI. 社外役員の支援・連携に係る体制
- VII. 監査役の役割、監査役に対する期待
- VIII. 株主その他ステークホルダーとの関係

2. 本年度の分析・評価結果の概要

当社取締役会は、前年度の分析・評価において改善を実施するとした項目を含め、以下の点について、取締役会の実効性が十分に確保できているものと分析・評価しています。

- 現在採用している監査役会設置会社形態が当社に相応しいことの確認や買収防衛策の廃止に関する議論をとおして、取締役会が当社コーポレートガバナンスのあり方に関して責任を持つ主体であることが改めて認識されたこと。
- 取締役会における経営・事業戦略に関する議論をより充実させるための時間を確保すべく、取締役会審議事項を定める付議・報告基準の見直しや取締役会の運営方法の改善が行われたこと。
- 昨年スタートした5ヵ年の中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」の策定に際し、前計画の達成状況等の総括を踏まえ、中長期的な企業価値向上の観点から、活発な議論が重ねられたこと。

- 取締役会において中期経営計画の達成度や、関係会社および低採算事業に関する状況が適時・適切に報告・議論される仕組みを整備し、事業戦略の見直しを行う体制の改善が実施されていること。
- 株主総会だけでなく、それ以外の場でも株主・投資家との対話機会を充実させ、その結果については取締役会で分析・報告がなされていること。

3. 本年度の分析・評価結果を踏まえた今後の取組み

上記の取締役会での議論において、全体として前年度より改善されていることを確認しつつも、主に以下の点について、更なる改善を実施してまいります。

- 中期経営計画達成度の検証

毎年実施する中期経営計画達成度の検証作業において、グローバルな視点に立った市場動向、競合他社の状況および当社の競争優位性等の分析をより深化させ、計画の達成（または変更）に向けた充分な議論を行うこと。

- 投資案件・低採算事業、関係会社関連

投資案件や低採算事業に関しては、中期経営計画で掲げた資本効率目標数値を踏まえた分析を定期的に行うとともに、目標達成のための的確かつ迅速な経営判断が可能となる体制整備を更に推進すること。また、関係会社については、取締役会が適時その状況を把握できる体制を強化するとともに、グローバルな視点でその経営にあたる人材の育成・確保を中長期的な経営課題として取り組むこと。

- 取締役会の運営関連

コーポレートガバナンスを含む経営・事業戦略に関する議論のなお一層の充実のため、議題の絞り込みや内容に応じた時間配分、資料の記載や説明の仕方等の工夫によって審議の効率化を図るなど、取締役会の運営全般の改善を引き続き行うこと。加えて、業務執行側による経営会議等での審議の質の向上を促し、取締役会に付議または報告される案件の論点整理の徹底とより一層の分析深化を求めるこ。

- CSR・リスクマネジメント関連

CSRおよびリスクマネジメントの状況やサステナビリティをめぐる課題についても、取締役会で報告・議論する機会をより充実させること。

- ステークホルダーとの対話

引き続き株主・投資家との対話を継続していくことに加え、従業員など株主以外のステークホルダー全般の意見についても、取締役会での報告を充実させ議論を深めていくこと。

なお、当社では、コーポレートガバナンス強化の一環として、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、役員の選任や報酬等について審議しております。当社では本年4月1日付けで代表取締役社長が異動しますが、次期社長については、同委員会による最高経営責任者のサクセッション・プランに基づいた候補者の決定を受けて、取締役会がその選定を決議しております。

以上

ご参考 当社グループの研究開発

研究開発体制

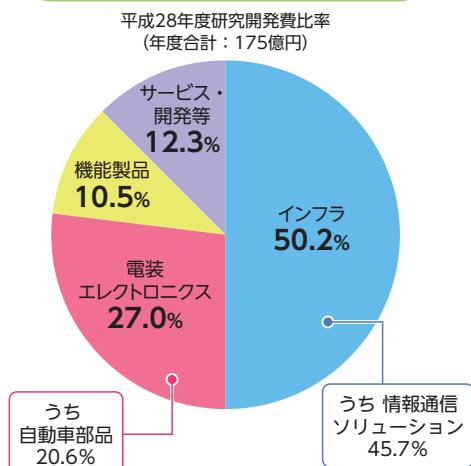
当社グループは、新製品、新技術開発による新事業の創出と展開を図るべく、研究ステージ（基礎研究・要素技術開発・製品開発）別の研究開発体制を構築しております。

国内においては、当社グループのコア技術を集結し、技術力の向上、技術融合により新たな価値を創出し新製品開発に繋げる研究を行う「コア技術融合研究所」、新事業の実現・成長を目指した先端技術の研究に取り組む「先端技術研究所」、中期経営計画における重点領域（インフラ/自動車）での製品開発に注力する「情報通信・エネルギー研究所」および「自動車・エレクトロニクス研究所」の4研究所を、海外においては、OFS Laboratories, LLC (米国)、Furukawa Electric Institute of Technology Ltd. (ハンガリー)、SuperPower Inc. (米国) の3拠点を軸に、積極的に研究開発を進めています。



研究開発投資

平成28-30年度 累計570億円
(平成25-27年度 同510億円)



平成28年度から開始した中期経営計画においては、平成30年度までに570億円の研究開発投資を予定しています。計画初年度である平成28年度には、同計画の方針に基づき情報通信ソリューション事業や自動車部品事業などの注力事業分野へ集中投資し、次世代製品の事業化を推進しました。

情報通信ソリューション事業においては、伝送損失を小さくした光海底ケーブル用低伝送損失光ファイバ等の高付加価値光ファイバや小型波長可変半導体レーザμITLA^(注)、自動車部品事業においては、複数の対象物を正確に認識することが可能な先進運転支援システム用周辺監視レーダといった、次世代技術の開発を進めています。

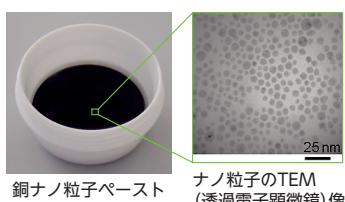
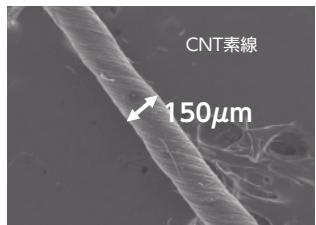
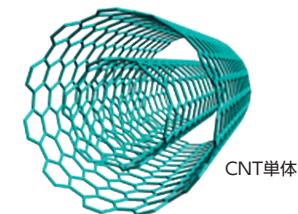
(注) 従来の光の強度(オン/オフ)による信号伝送に加え、光の波の性質(位相、偏波)を利用して信号伝送を行うことにより長距離・大容量伝送を可能とする、次世代の光通信(光デジタル・コヒーレント通信)における主要部品

進化した素材技術

当社では長年培ってきた素材技術を更に進化させ、ナノテク技術といった新しいコア技術の開発を進めることで、「新事業の開拓」に取り組んでいます。

カーボンナノチューブ (CNT) 電線

当社は、従来の電線導体の代替となる、高強度・超軽量等の特性を持つCNT電線の研究を行ってきました。平成27年にはCNT開発で世界的な実績を有する信州大学のカーボン科学研究所と共同で、世界トップクラスの導電率を持つCNT導体の開発に成功しました。同技術の事業化は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業に採択されており、電子部品や自動車部品での実用化を目指し、CNT電線の製品開発に注力してまいります。



ナノ粒子技術

当社は、新事業創出に向けナノ粒子開発を展開しております。この研究成果を医療分野へ応用し、内部に蛍光色素を含有させ高輝度・無害性等の特性を実現した独自の蛍光シリカナノ粒子(Quartz Dot[®])を開発しました。赤痢アメーバ症といった感染症の検査試薬としての活用が期待されており、大学法人や医療機関との研究開発に用いられ、検査の簡易化・高感度化に寄与しております。

医療分野以外でもナノ粒子技術を展開しており、その一例として、銅ナノ粒子ペーストの開発を行っています。低温で焼き固まる金属ナノ粒子としての特性および導電性・放熱性等に優れる銅としての特性から、半導体等の電子部品の接合材料として活用されることが期待でき、平成30年度の製品化を目指し開発に取り組んでいます。

オープンラボ開設

当社では、「新事業の開拓」加速に向けオープンイノベーション^(注)の推進に取り組んでいます。同施策の一環として、昨年8月にオープンラボ「Fun Lab」を横浜事業所内に開設しました。

本施設では、当社の技術領域全般を外部に紹介することで連携の幅を広げ、多様な技術を補完し合うことを企図しています。Fun Labを活用することで、オープンイノベーションをさらに強化し、新事業創出に努めてまいります。

(注) 自社技術に、事業分野を越えた外部の技術やアイデア等を組み合わせ、新事業創出や新領域の研究開発等を実現する取組み



Fun Lab内展示スペース



(5) 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の状況は次のとおりです。

セグメント名	主要な設備投資の内容	金額 (百万円)	前期比増減額 (百万円)
インフラ	光ファイバ製造設備の能力増強など	10,643	3,567
電装エレクトロニクス	自動車部品事業子会社におけるシステム投資、周辺監視レーダ製造設備の新設など	11,609	539
機能製品	管路製品製造設備の増設など	4,855	840
サービス・開発等	基幹業務システムの更新など	2,361	△62
消去または全社	—	2,114	1,010
合計	—	31,584	5,896

(6) 資金調達の状況

当社およびグループ各社は、金融機関からの長期・短期の借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、受取手形や売掛債権の流動化等により、必要な資金を調達しております。

当期につきましては、当期中に返済期限の到来する長期借入金の返済資金の一部を手当するため、昨年7月に総額100億円の普通社債を発行しました。

また、当社グループでは、当社および国内子会社30社が、当社子会社の古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート(株)が運営するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に参加し、資金活用の効率化と有利子負債の削減を図っています。このほか、中国およびタイにおいても、古河電工企業管理(上海)有限公司およびFurukawa Thai Holdings Co., Ltd. が、当社の関係会社向けにCMSによる資金管理等を行っております。

なお、当期末の連結有利子負債は2,525億円で、前期末比53億円減少しました。

(7) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	51,295百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	25,336百万円
(株)横浜銀行	14,022百万円

(8) 主要な営業所および工場等ならびに重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

1 当社

本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
-----	-------------------

区分	名 称	所 在 地
営業所	北海道支社 東北支社 中部支社 関西支社 中国支社 九州支社	札幌市 仙台市 名古屋市 大阪市 広島市 福岡市
工場	日光事業所 千葉事業所 横浜事業所 平塚事業所 三重事業所 銅管事業部門 銅箔事業部門	栃木県日光市 千葉県市原市 横浜市 神奈川県平塚市 三重県龜山市 兵庫県尼崎市 栃木県日光市
研究所	コア技術融合研究所 先端技術研究所 自動車・エレクトロニクス研究所 情報通信・エネルギー研究所	横浜市（横浜事業所内） 横浜市（横浜事業所内） 神奈川県平塚市（平塚事業所内） 千葉県市原市（千葉事業所内）

2 国内製造・販売子会社

会 社 名 (本社/工場所在地)	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東京特殊電線(株) (東京都港区/長野県上田市)	1,925百万円	56.71%	電線、デバイス製品等の製造・販売
古河電池(株) (横浜市/栃木県日光市、福島県いわき市)	1,640百万円	58.04%	電池（自動車用、産業用）の製造・販売
FCM(株) (大阪市/同左)	687百万円	55.19%	金属めっき製品等の製造・販売
古河AS(株) (滋賀県犬上郡/同左・三重県龜山市)	3,000百万円	100%	自動車部品等の製造・販売
古河産業(株) (東京都港区)	700百万円	100%	電線、非鉄金属製品等の販売
岡野電線(株) (神奈川県大和市/同左)	489百万円	43.74%	光ファイバケーブル、光部品等の製造・販売
古河電工産業電線(株) (東京都荒川区/神奈川県平塚市)	450百万円	100%	電線・ケーブル等の製造・販売
古河電工パワーシステムズ(株) (横浜市/山形県長井市)	450百万円	100%	送変電機材、架空・地中配電機材等の製造・販売
奥村金属(株) (大阪市/兵庫県丹波市、滋賀県栗東市)	310百万円	100%	銅およびアルミニウム加工品の製造・販売
古河物流(株) (東京都千代田区)	292百万円	100%	貨物運送等
古河エレコム(株) (東京都千代田区)	98百万円	100%	電線・ケーブル等の販売
古河マグネットワイヤ(株) (東京都千代田区/三重県龜山市)	96百万円	100%	巻線、各種金属線の製造・販売

3 海外製造・販売会社

会 社 名 (所在地)	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
OFS Fitel, LLC (米国)	211百万米ドル	100%	情報通信ソリューション事業
American Furukawa, Inc. (米国)	88百万米ドル	100%	自動車部品等の製造・販売
Furukawa Industrial S.A. Produtos Eletricos (*) (ブラジル)	149百万レアル	100%	情報通信ソリューション事業
瀋陽古河電纜有限公司 (中国)	229百万元	100%	電線等の製造・販売
古河銅箔股份有限公司 (台湾)	1,555百万新台湾ドル	100%	リチウムイオン電池用電解銅箔等の製造・販売
台日古河銅箔股份有限公司 (台湾)	1,475百万新台湾ドル	66.7%	回路用電解銅箔等の製造・販売
Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd. (タイ)	480百万バーツ	44.00%	銅管等の製造・販売
Thai Furukawa Unicomm Engineering Co., Ltd. (タイ)	104百万バーツ	91.75%	情報通信、CATV等のエンジニアリング
PT Tembaga Mulia Semanan Tbk (インドネシア)	12百万米ドル	42.42%	銅線・アルミ線の製造・販売
Furukawa Automotive Parts (Vietnam) Inc. (ベトナム)	18百万米ドル	100%	自動車部品等の製造
Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)	3百万米ドル	100%	電線、電子線材、巻線、金属製品等の販売
Trocellen GmbH (ドイツ)	8,500千ユーロ	100%	発泡製品の製造・販売

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでいます。

2. 当期における当社の連結子会社は107社、持分法適用の関連会社は13社です。

(*) Furukawa Industrial S.A. Produtos Eletricosは、平成29年4月1日付でFurukawa Electric LatAm S.A.に社名を変更しております。

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

セグメント名	企業集団の従業員数	当社の従業員数	
インフラ	8,281名 (656名増)	1,220名	(448名増)
電装エレクトロニクス	37,207名 (1,367名増)	699名	(22名増)
機能製品	4,290名 (374名増)	654名	(70名減)
サービス・開発等	2,476名 (31名増)	1,084名	(25名増)
合計	52,254名 (2,428名増)	3,657名	(425名増)

(注) 1. 当期より、報告セグメントを「情報通信」、「エネルギー・産業機材」、「電装・エレクトロニクス」、「金属」、「サービス・開発等」の5つの区分から、「インフラ」、「電装エレクトロニクス」、「機能製品」、「サービス・開発等」の4つの区分に変更しており、上表中の()内は、前期の従業員数を変更後の報告セグメントの数値に組み替えたうえで計算した前期末の増減です。

2. 臨時従業員および企業集団外への出向者は含んでおりません。

3. サービス・開発等セグメントの従業員数には、当社の本部部門やグローバルマーケティングセールス部門など、全社共通の業務に従事する人員が含まれております。

4. 当社従業員における平均年齢は44.4才、平均勤続年数は20.1年です(臨時従業員および出向者は含んでおりません)。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社製の部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社および当社子会社がその費用の一部分担に関して協力を要請され、交渉を行っています。なお、上記に関連して当期の連結決算において製品補償引当金繰入額131億円を特別損失として計上いたしました。

また、当社は、自動車部品取引に関し、ブラジル競争法当局の調査を受けているほか、電力ケーブル事業を営むビスキャスに対して、ブラジル競争法当局による調査が行われています。なお、当社および当社子会社は、自動車部品カルテルに関して米国で集団訴訟の被告となっているほか、競争法違反行為に関して、一部の顧客などから、損害の賠償を求められています。上記は、いずれも過去の行為に起因するものであり、現時点においてはこれらの行為は行われおりません。

2. 当社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数等

株式の種類	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	250,000,000株	70,666,917株	44,254名

(2) 大株主の状況

大株主の氏名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,566,800株	7.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,959,900株	7.02%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	2,413,500株	3.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2,238,500株	3.17%
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN VALUE EQUITY CONCENTRATED FUND A SERIES OF 620135	1,465,500株	2.08%
朝日生命保険相互会社	1,365,050株	1.93%
古河機械金属株式会社	1,329,045株	1.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,289,900株	1.83%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,228,800株	1.74%
富士電機株式会社	1,100,000株	1.56%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(48,062株)を控除して計算しております。
2. 株式会社みずほ銀行については、同社が退職給付信託として設定した上記株式2,413,500株とは別に、同社が保有する株式が173株あります。
3. 朝日生命保険相互会社については、上記1,365,050株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が1,050,000株あります。
4. 古河機械金属株式会社については、上記1,329,045株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が1,091,900株あります。

(3) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合での株式併合を実施しており、同日付で発行可能株式総数が2,500,000,000株から250,000,000株に、発行済株式総数が706,669,179株から70,666,917株になっております。

3. 当社役員に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
吉田政雄	取締役会長	古河機械金属(株)社外取締役 JFEホールディングス(株)社外取締役 (一社)日本メタル経済研究所代表理事會長
柴田光義	代表取締役社長	
藤田純孝	社外取締役(非常勤)	伊藤忠商事(株)理事 オリンパス(株)社外取締役
相馬信義	社外取締役(非常勤)	古河機械金属(株)代表取締役会長
塚本修	社外取締役(非常勤)	(一財)石炭エネルギーセンター理事長
寺谷達夫	社外取締役(非常勤)	
中本晃	社外取締役(非常勤)	(株)島津製作所代表取締役会長
小塚崇光	代表取締役兼執行役員専務(自動車部品事業部門長)	
小林敬一	代表取締役兼執行役員専務(グローバルマーケティングセールス部門長)	
天野望	取締役兼執行役員常務(総務・CSR本部長)	愛知電機(株)社外取締役
木村隆秀	取締役兼執行役員常務(戦略本部長)	
荻原弘之	取締役兼執行役員常務(財務・調達本部長兼グループ・グローバル経営推進本部長)	
櫻田出雄	監査役(常勤)	
佐藤哲哉	監査役(常勤)	(株)UACJ社外監査役
白坂有生	監査役(常勤)	
藤田譲	社外監査役(非常勤)	朝日生命保険相互会社最高顧問 公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長 日本ゼオン(株)社外監査役 日本軽金属ホールディングス(株)社外監査役 (株)安藤・間社外取締役
工藤正	社外監査役(非常勤)	中央不動産(株)特別顧問
頃安健司	社外監査役(非常勤)	TMI総合法律事務所顧問 東海旅客鉄道(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役藤田純孝、塚本修および中本晃ならびに監査役藤田譲、工藤正および頃安健司の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 各監査役が有する財務および会計に関する知見は次のとおりです。
- ・監査役櫻田出雄氏は、当社における財務・会計部門での実務経験に加え、財務・会計部門担当取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役藤田譲氏は、金融機関の代表取締役および財務部門担当取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。

- ・監査役工藤正氏は、金融機関の代表取締役の経験を有しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
3. 取締役中本晃氏および監査役白坂有生氏は、平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会において、新たに取締役または監査役に選任され、就任いたしました。
 4. 取締役信崎卓氏および監査役伊藤隆彦氏は、第194回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、それぞれ取締役および監査役を退任いたしました。
 5. 当社は古河機械金属(株)の発行済株式の2.17%を保有しており、同社は当社発行済株式の3.43%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有しております。当社は朝日生命保険相互会社の基金総額の3.17%に相当する金額を拠出しており、同社は当社発行済株式の3.42%（同社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有しております。当社は日本ゼオン(株)の発行済株式の2.36%（当社が退職給付信託として信託設定した株式を含む）を保有しております。当社は当社発行済株式の0.35%を保有しております。当社は東海旅客鉄道(株)の発行済株式の0.04%を保有しております。

なお、当社は相馬信義氏が代表取締役会長を務める古河機械金属(株)との間で、同社が保有する賃貸物件を賃借する取引および同社子会社の非鉄金属製品を購入する取引を行っております。また、当社は中本晃氏が代表取締役会長を務める㈱島津製作所との間で、当社が同社に対してバイオ関連装置等を販売する取引があります。

ご参考 平成29年4月1日現在の取締役および監査役、執行役員、シニア・フェロー^(注)の地位および担当は次のとおりです。

氏名	地位および担当
柴田光義	取締役会長
小林敬一	代表取締役社長
藤田純孝	社外取締役（非常勤）
相馬信義	社外取締役（非常勤）
塚本修	社外取締役（非常勤）
寺谷達夫	社外取締役（非常勤）
中本晃	社外取締役（非常勤）
小塙崇光	代表取締役兼執行役員専務（自動車部品事業部門長）
木村隆秀	取締役兼執行役員専務（戦略本部長）
荻原弘之	取締役兼執行役員専務（財務・調達本部長 兼 グループ・グローバル経営推進本部長）
天野望	取締役兼執行役員常務（総務・CSR本部長）
吉田政雄	取締役
櫻田日出雄	監査役
佐藤哲哉	監査役
白坂有生	監査役
藤田譲	社外監査役（非常勤）
工藤正	社外監査役（非常勤）
頃安健司	社外監査役（非常勤）
中村俊一	執行役員常務（情報通信ソリューション統括部門長）
Timothy Murray	執行役員常務（OFS Fitel, LLC (米国) CEO 兼 Chairman）
Foad Shaikhzadeh	執行役員常務（Furukawa Electric LatAm S.A. (ブラジル) President）
川口寛	執行役員常務（電装エレクトロニクス材料統括部門長）
黒田修	執行役員常務（グローバルマーケティングセールス部門長）
伊地知哲朗	執行役員常務（研究開発本部長）
溝田義昭	執行役員（ものづくり改革本部長）
福地光	執行役員（情報通信ソリューション統括部門ブロードバンドソリューション事業部門長）
柏木隆宏	執行役員（総務・CSR本部副本部長）
田中雅子	執行役員（戦略本部副本部長）
麦野明	執行役員（グローバルマーケティングセールス部門中国エリア統括）
後藤淳	執行役員（グローバルマーケティングセールス部門副部門長）

氏名	地位および担当
大野良次	執行役員（機能製品系事業部門管掌）
石渡伸一	執行役員（AT・機能樹脂事業部門長）
牧謙	執行役員（エネルギーインフラ統括部門長）
阿部茂信	執行役員（自動車部品事業部門副事業部門長）
Jozsef Takacs	執行役員（Trocellen GmbH（ドイツ）CEO）
Gyula Besztercey	執行役員（Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.（ハンガリー）President）
森田真吾	執行役員（グローバルマーケティングセールス部門中部支社長）
寺内雅生	執行役員（PT Tembaga Mulia Semanan Tbk（インドネシア）社長）
入江博	執行役員（Thai Furukawa Unicomm Engineering Co., Ltd.（タイ）社長）
大越春喜	シニア・フェロー（研究開発本部情報通信・エネルギー研究所）
粕川秋彦	シニア・フェロー（研究開発本部情報通信・エネルギー研究所）

(注) シニア・フェローとは、国際的に通用する高度な専門知識により、当該専門領域における創造的で斬新なビジョン・中長期の方向性を提案するとともに、その専門性の伝承および後進の育成を行う人材として認定された、執行役員と同等待遇の専門職のことです。

(2) 社外役員に関する事項

1) 社外役員の主な活動状況

1 社外取締役

氏名	取締役会出席状況 (出席率)	発言の状況
藤田純孝	21回中21回 (100%)	商社の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、コーポレートガバナンス、事業戦略、財務会計、グループ企業管理などに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から活発に発言を行っております。 なお、同氏は幹事社外役員として社外役員会議 ^(注1) の議長を務めるほか、指名・報酬委員会の委員長としても活動しております。
相馬信義	21回中20回 (95.2%)	グローバルに展開する非鉄金属メーカーの経営者としての豊富な知識・経験に基づき、事業戦略、海外展開、営業戦略などに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から活発に発言を行っております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。
塙本修	21回中20回 (95.2%)	経済産業省における産業政策分野での豊富な知識・経験に基づき、コーポレートガバナンス、研究開発、事業戦略などに関する議題を中心に、経済政策や市場動向を踏まえて活発に発言を行っております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。
寺谷達夫	21回中21回 (100%)	自動車の設計開発などを通じた自動車部品に関する豊富な知識・経験に基づき、事業運営や製品品質に関する議題を中心に、特に自動車部品事業およびエレクトロニクス分野における技術や市場動向を踏まえて活発に発言を行っております。
中本晃	16回中15回 (93.8%) ^(注2)	大手精密機器メーカーの経営者としての豊富な知識・経験に基づき、事業戦略、インベスター・リレーションシップ、財務会計、コーポレートガバナンスなどに関する議題を中心に、グループ・グローバル経営の視点から活発に発言を行っております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員としても活動しております。

(注) 1. 当社は、社外役員間での客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図り、またこれらにより形成・共有した意見を必要に応じ取締役会に報告することを目的に、社外役員会議を定期的に開催しており、当事業年度においては、3回開催いたしました。

2. 社外取締役の中本晃氏は第194回定時株主総会において新たに選任されたため、出席対象となる取締役会の回数が他の社外取締役と異なります。

2 社外監査役

氏 名	出席状況		発言の状況
	取締役会 (出席率)	監査役会 (出席率)	
藤 田 讓	21回中21回 (100%)	9回中9回 (100%)	金融機関の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、取締役会および監査役会において、コンプライアンス、事業再編、設備投資などに関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から活発に発言を行っております。 また、監査役会においては、上記に加え、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。
工 藤 正	21回中21回 (100%)	9回中9回 (100%)	金融機関の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、取締役会および監査役会において、コーポレートガバナンス、財務政策、コンプライアンスに関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から活発に発言を行っております。 また、監査役会においては、上記に加え、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。
頃 安 健 司	21回中21回 (100%)	9回中9回 (100%)	法曹としての企業法務および企業経営に関する豊富な知識・経験に基づき、取締役会および監査役会において、コンプライアンスに関する議題を中心に、リスクマネジメントの観点から活発に発言を行っております。 また、監査役会においては、上記に加え、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。

2) 当該事業年度における当社の不当・不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事実はありません。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

(3) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

1 当社の役員報酬の審議・決定機関

当社では、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会が、取締役会の委任に基づき、役員の報酬等に関する方針や制度について審議、決定しております。同委員会は、6名の委員で構成され、うち委員長を含む4名の委員が社外取締役となっております。同委員会における審議・決定事項は次のとおりです。

【指名・報酬委員会の審議・決定事項】

- (1) 取締役等の人事に関し、取締役会の諮問に基づき審議・答申する事項
 - ・株主総会に提出する取締役、監査役の選任・解任に関する議案の内容
 - ・代表取締役、取締役会長、取締役社長の選定・解職
 - ・執行役員の選任・解任
 - ・役付執行役員（執行役員副社長、執行役員専務、執行役員常務）の選定・解職
- (2) 取締役等の報酬に関し、取締役会の委任に基づき審議・決定する事項
 - ・取締役、執行役員の報酬等に関する方針・制度
 - ・取締役、執行役員の個人別の報酬等の内容
 - ・株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容
 - ・関係会社代表者の報酬等に関するガイドライン
- (3) 取締役、監査役、執行役員のトレーニングの内容および方針についての審議・決定

2 当社の役員報酬決定の方針

当社では、役員報酬の決定に関する方針を「役員報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動を通じて社会に貢献しながら持続的に発展していくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たすことを可能ならしめる内容のものとする。」と、指名・報酬委員会の決議に基づき定めております。本方針に則り、指名・報酬委員会では、社外の専門機関が行う調査を用い当社と同規模の製造業約30社と比較することで、役員報酬の制度設計や水準等の妥当性、有効性ならびに適切性を毎年確認しております。

3 当社の役員報酬の概要

当社の役員報酬は、基本報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬から構成されています。業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給され、対象者の報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、役位により異なるものの、概ね3割乃至5割となっております。各報酬の概要は次のとおりです。

報酬制度	概 要
基本報酬（固定額）	取締役、監査役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、経営の監督と業務執行といった役割の違いや役位に応じて決定した固定額を、毎月金銭で支給します。
短期業績連動報酬 (支給率：0～200%)	社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェローに支給される報酬で、指名・報酬委員会において、個々の役員を対象に前事業年度における担当部門の事業計画達成度（※）や施策の実施状況などを評価したうえで決定した額を、毎月金銭で支給します。 ※中期経営計画に沿って策定する重要業績評価指標（Key Performance Indicators）を用いて評価します。ただし、会長、社長および本部部門担当者については、全社業績に連動した指標を用いて評価します。

報酬制度	概要
中長期業績連動報酬 (支給率：0～100%)	<p>社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェロー（以下、「取締役等」^(※1)といいます）に支給される報酬で、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます）をその内容としています。本制度では、当社が拠出する金員を原資として信託を通じて取得された当社株式等が、取締役等に対して支給されます。</p> <p>本制度においては、3事業年度毎の期間を1単位対象期間（現行期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日まで）とし、当社は、取締役等への報酬として、対象期間毎に3億5千万円を上限とする金員を信託へ拠出します。取締役等は、当社株式等の支給を受ける権利の基礎として、役位に応じて予め定められた数のポイントを毎年付与されます^(※2)。付与されたポイントは、各対象期間の終了後に、対象期間中の当社株価変動率とTOPIX（東証株価指数）変動率の比較基準ならびに対象期間における当社の1株当たり配当金の累計額基準に従い、一定の場合にはポイント数の減点調整がなされたうえで、当社株式等の支給を受けることができるポイントとして確定します。対象期間中に取締役等を退任する役員についても、これに準じた減点調整を行います。</p> <p>取締役等は、原則としてその退任時に、在任中に確定したポイント数に応じた当社株式等の支給を信託から受けます。</p> <p>（※1）海外在住者は、本制度の対象外とし、代わりに同制度における報酬と同等額の報酬を、その退任時に金銭にて支給されます。</p> <p>（※2）対象期間毎に取締役等に付与される総ポイント数は175,000ポイントを上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に対応します。</p>

- (注) 1. 取締役に対する基本報酬および短期業績連動報酬は、平成18年6月29日開催の第184回定時株主総会決議に基づく取締役報酬限度額である年額600百万円の範囲内で支給されます。なお、同限度額には、使人兼務取締役の使人分給与は含まれておりません。
2. 監査役に対する基本報酬は、平成26年6月25日開催の第192回定時株主総会決議に基づく監査役報酬限度額である年額130百万円の範囲内で支給されます。
3. 中長期業績連動報酬としての株式報酬制度は、平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会決議により導入されたもので、当事業年度においては取締役7名、執行役員13名、シニア・フェロー3名の計23名に対してポイントが付与されております。
4. 上表中の支給率は、制度毎に定めた標準報酬水準額を100%とした場合に、業績連動評価により実際の報酬額が変動する割合を示しています。

4 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人員	支給額			
		基本報酬総額	短期業績連動報酬総額	中長期業績連動報酬総額	計
取締役 (うち社外取締役)	13名 (5名)	350百万円 (61百万円)	38百万円 (一)	67百万円 (一)	455百万円 (61百万円)
監査役 (うち社外監査役)	7名 (3名)	122百万円 (29百万円)	— (一)	— (一)	122百万円 (29百万円)
計 (うち社外役員)	20名 (8名)	472百万円 (90百万円)	38百万円 (一)	67百万円 (一)	577百万円 (90百万円)

- (注) 1. 上表の支給人員および支給額には、当該事業年度に退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 中長期業績連動報酬額には、株式報酬制度のもと当事業年度分として付与されたポイントに相当する株式数を、当期の報酬とみなして計上した額を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	220百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	203百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	82百万円

(注) 当社および当社の子会社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記②および③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお、当社の重要な子会社のうち、FCM(株)ほか12社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、経理部門や会計監査人等から必要な情報を収集し、監査計画や監査方法等に関する説明を受けるとともに、前期の監査実績や遂行状況との比較検討、および報酬の前提となる見積の算出根拠等に関する妥当性を精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務として、会計アドバイザリー業務等を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

(6) 会計監査人が過去二年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付けで発表した懲戒処分等の内容の概要は以下のとおりです。

- ① 処分の対象者
新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容
 - ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
 - ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③ 処分理由
 - ・他社の財務書類の監査において、上記監査法人所属の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
 - ・上記監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について、次のとおり基本方針を定めております。

当社および当社グループは、事業環境や市場の変化に機動的に対応した事業運営を行い、意思決定の迅速化など経営の効率化を追求する一方、以下の方針と体制によって、経営の健全性の維持、向上に努め、企業価値の増大を図る。

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「古河電工グループ理念」「古河電工グループCSR行動規範」を倫理法令遵守の基本とし、「コンプライアンスに関する規程」に基づき、社長が最高責任者となり、CSR・リスクマネジメント委員会、総務・CSR本部を中心に、社内教育や法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
- ② コンプライアンス活動の浸透と継続を図るため、各事業部門長等をコンプライアンス責任者とし、主要部門においては、部門リスク管理推進者を置き、各部門内でのコンプライアンス活動を効果的に推進する。
- ③ カルテル行為等の再発防止のため、独占禁止法、各国競争法に関する教育・啓蒙活動を継続し、同業他社との接触、価格決定プロセスに関する統制を強化するとともに、定期的に外部専門家の助言を受ける等、監視を徹底する。
- ④ コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため、「内部通報制度」を活用し、通報があった事案については、通報者保護との調和を図りつつ、総務・CSR本部CSR推進部および関係部門が適正かつ迅速に対応し、これらの状況を取締役会へ報告する。
- ⑤ 監査部は、内部監査部門として、各部門の職務執行状況をモニタリングし、コンプライアンス体制を含む内部統制システムが有効に機能しているかを検証し、これらの結果を経営層へ報告する。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては「古河電工グループCSR行動規範」第7項の4で示した基本的な考え方（毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する）に基づき、総務・CSR本部総務部を統轄部署として徹底した対応を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定に係る記録および書類は、法令および「文書保管規程」その他の社内規程に基づき保管する。
- ② 取締役の職務執行に係るものを含む各種情報については、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程に基づき管理するとともに、情報資産としての重要性と保護の必要性の観点からも適正に取扱う。

③ 当社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議等の重要な意思決定を行う際には、当該事案から予測されうるリスクを資料等に明示し、これらを認識したうえで判断する。会社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、その内容と対応策につき、取締役会へ報告される体制を構築する。
- ② 各業務執行部門におけるリスク管理状況については、監査部の内部監査の対象とし、その結果を定期的に取締役会へ報告する。
- ③ 「リスク管理・内部統制基本規程」においてリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、効果的なリスク管理体制を構築するため、取締役会の下に、社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業運営上のリスク全般を把握し、その評価と管理方法の妥当性について検証する。
- ④ CSR・リスクマネジメント委員会は、各種のリスクのうち、品質管理、安全、環境、防災・事業継続マネジメントなどにつき特別委員会を設置して、重点的にリスク管理体制を強化する。

4 財務報告の適正性を確保するための体制

「リスク管理・内部統制基本規程」に基づき、「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備、評価』に関する基本方針」(J-SOX対応基本方針)を定めるとともに、構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にする。

5 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画および単年度予算において達成すべき経営目標を具体的に定め、各事業部門長等は、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取締役会へ報告する。また、この結果は、報酬等の評価に適正に反映されるものとする。
- ② 取締役会、経営会議、稟議等で意思決定すべき事項については、付議基準を詳細かつ具体的に定めるとともに、「業務執行責任者等の職務権限等に関する規程」により、各事業部門長等の職務権限と担当業務分掌の明確性を確保する。
- ③ 部門長の職務分掌についても、「基本職務分掌規程」および「職務上の責任と権限に関する規程」に基づき、組織変更等に対応して、常に見直しがなされる仕組みを構築する。

6 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「グループ経営管理規程」に基づき、子会社毎の管理責任者を定め、子会社に対し経営状況を把握するために必要となる情報の定期報告を求め、経営指導を行うとともに、一定の事項については、当社の承認を要するものとする。
- ② 中期経営計画および単年度予算において、子会社の達成すべき経営目標を具体的に定め、管理責任者は、その達成状況を定期的に取締役会へ報告する。
- ③ 「リスク管理・内部統制基本規程」において当社グループにおけるリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、CSR・リスクマネジメント委員会において、当社グループの事業運営上のリスクを把握し、その管理方法の妥当性について検証する。
- ④ 「古河電工グループ理念」「古河電工グループCSR行動規範」に基づき、「コンプライアンスに関する規程」において子会社に対しコンプライアンス責任者の設置を義務づける。また、総務・CSR本部が中心となり、子会社に対し、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行う。
- ⑤ 主要な子会社へは、非常勤役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行うほか、監査部は、親会社監査部門の立場からの子会社監査を実施する。

7 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適任者を配置する。

8 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 補助使用人は監査役付の発令を受け、監査役の指揮命令に従い監査役業務の補助および監査役会の運営の補助を行う。
- ② 補助使用人は、「監査役補助使用人の取扱い内規」により、取締役からの独立性が保障され、異動、考課、懲戒等については監査役の同意を要するものとする。

9 当社および子会社の取締役または使用人による当社の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が監査のために必要と判断する会議および資料については、常時出席、閲覧が可能な体制を維持する。
- ② 当社および子会社の内部統制の構築・運営状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況については、取締役または担当部門長が適宜監査役へ報告する。
- ③ 取締役および各部門長は、当社および子会社において、「会社に著しい損害を及ぼす事実」または「取締役の法令・定款に違反する重大な事実」を発見したとき、「内部通報制度による通報内容」の調査を実施したとき、「行政当局等からの指摘、処分等」を受けたときは、速やかに監査役へ報告する。
- ④ 監査役は、当社および子会社の取締役および使用人に対し、業務執行に関する事項について報告を求めることができる。

10 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への前号の報告を行った当社および子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことについて、「古河電工グループCSR行動規範」および「コンプライアンスに関する規程」に定める。

11 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

12 その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査役会の監査方針・監査計画は、取締役会の報告事項とし社内に周知徹底するとともに、監査状況についても、定期的に社長および取締役会が報告を受ける。
- ② 監査役監査基準を取締役および従業員に周知し、監査役監査の重要性等についての社内の認識・理解を深める。
- ③ 内部監査部門の強化を図り、監査役との連携を密にする。
- ④ その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役および使用人は誠実に対応する。

(注) 以上は、平成29年4月1日付組織改正に伴う組織名称変更を反映した、本報告作成日時点の内容ですので、当該事業年度末時点の基本方針につきましては、当社ホームページをご参照ください。

(2) 業務の適正を確保するための体制に関する運用状況の概要

1 コンプライアンス遵守およびリスク管理に関する事項

- ① 社長を委員長とするCSR・リスクマネジメント委員会を、当該事業年度において3回開催しました。同委員会では、当社グループにおける、コンプライアンス教育の実施、会計処理事務、内部通報制度の運用、事業継続計画の進捗など、リスク管理の状況が確認されるとともに、改善が必要な事項について、その対応策を審議・決定しています。また同委員会の活動状況は、取締役会に報告されています。
- ② CSR・リスクマネジメント委員会の特別委員会である古河電工グループ品質管理委員会を当該事業年度において4回開催し、重大な品質トラブルの発生や顧客クレーム等に関する情報を収集しています。また、必要に応じて、事業部門および関係会社に対し、品質管理体制の改善策を指導しています。
- ③ 当該事業年度においては、本社・支社等で競争法・贈収賄規制セミナーを開催したほか、コンプライアンス意識調査や経営層および関連管理部門に対するコンプライアンス問題事例集の配付を行いました。その他、内部通報された事項に対しては、必要に応じて外部専門家と相談のうえ、適宜対応しています。
- ④ 内部監査部門である監査部による各業務執行部門に対する業務監査の結果は、被監査部門長へ報告されるとともに、その概要是社長を含む経営層および監査役に報告されています。

2 取締役の業務執行における効率性確保に関する事項

- ① 当該事業年度においては、21回の取締役会を開催しました。取締役会においては、重要な業務執行の決定や、中期経営計画の進捗ならびに年度予算などの経営目標の達成状況を確認するとともに、コーポレートガバナンスをはじめとする経営に関する基本事項について審議を行いました。
- ② 業務執行の成果を業務執行取締役や執行役員の報酬へより適正に反映させるため、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会の決定に基づき、株式報酬制度の導入を含め報酬総額に占める業績運動報酬の割合を増やすように役員報酬体系を改定しました。

③ 財務報告の適正性に関する事項

「古河電工グループ『財務報告に係る内部統制の整備、評価』に関する基本方針」(J-SOX対応基本方針)に基づき実施した内部統制の整備状況に関する評価結果は取締役会に報告されるとともに、内部統制報告書の提出に際しては取締役会の承認を得ています。

④ 企業集団における業務の適正に関する事項

- ① 子会社毎に年度予算を設定し管理しているほか、子会社の経営等に関し重要なものとして当社付議・報告基準で定める事項は、当社取締役会、経営会議等において審議しています。その他、主に海外子会社を対象として、人事労務・経理・IT関連の経営基盤整備の支援を行っています。
- ② 国内において、グループ・コンプライアンス総括会議を開催し、内部統制に関する重要事項について活動状況の情報共有を行ったほか、グループ・コンプライアンス意識調査を実施しました。また、国内外のグループ会社に対するコンプライアンス問題事例集の配付に加え、国内ならびに中国・タイにおいて、競争法や贈収賄規制に関するセミナーを当社主催で開催するなど、当社グループの内部統制強化を図っております。
- ③ グループ会社における内部通報制度の導入および整備を促進しております。
- ④ 子会社の規模や重要性を勘案して当社役職員を当該子会社の取締役や監査役として派遣し、業務執行の監督を行っています。

⑤ 監査の実効性確保に関する事項

- ① 監査役は、取締役会のほか、経営会議、CSR・リスクマネジメント委員会その他の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。
- ② 監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画および監査結果を取締役会に報告しています。また、監査役は、当社の内部監査部門等ならびに国内関係会社の監査役および内部監査部門などとの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を図っているほか、海外関係会社も含めて往査を実施しております。
- ③ 当該事業年度においては、9回の監査役会を開催し、監査役間の意見交換・情報共有を行いました。
- ④ 監査役会は、会計監査人より監査計画の説明を受け、重要な監査項目などについて協議しました。また、監査役会は、各四半期および事業年度末の決算に応じ会計監査人より報告された四半期レビューの結果および当該事業年度の監査結果、監査の品質管理体制、業務改善計画の進捗状況について意見交換等を行いました。その他、必要に応じて監査進捗状況の報告も受けております。
- ⑤ 監査役の要請に基づき、監査役補助使用人を2名配置しています。

以上

(注) 本報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を百万円単位の場合は切り捨て、億円単位の場合は四捨五入して表示しております。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	第195期 (平成29年3月31日現在)	第194期(ご参考) (平成28年3月31日現在)	科 目	第195期 (平成29年3月31日現在)	第194期(ご参考) (平成28年3月31日現在)			
(資産の部)								
流動資産	382,398	364,030	流動負債	293,364	299,341			
現金及び預金	47,165	52,504	支払手形及び買掛金	108,087	100,398			
受取手形及び売掛金	198,864	187,028	短期借入金	90,310	113,081			
有価証券	54	15	社債	10,000	10,000			
商品及び製品	32,967	29,561	未払法人税等	3,287	4,390			
仕掛品	31,273	29,027	繰延税金負債	8	53			
原材料及び貯蔵品	40,114	34,578	製品補償引当金	15,971	3,008			
繰延税金資産	8,243	5,292	その他	65,698	68,408			
その他	24,945	27,433	固定負債	219,711	207,796			
貸倒引当金	△ 1,231	△ 1,412	社債	20,000	20,000			
固定資産	367,727	341,694	長期借入金	132,234	114,764			
有形固定資産	205,490	196,544	繰延税金負債	6,263	1,808			
建物及び構築物	215,304	215,242	退職給付に係る負債	45,178	51,058			
機械装置及び運搬具	457,180	448,824	環境対策引当金	10,322	10,345			
工具、器具及び備品	71,193	70,756	資産除去債務	502	543			
土地	38,348	37,490	その他	5,210	9,276			
リース資産	4,952	4,765	負債合計	513,075	507,137			
建設仮勘定	15,495	12,088	(純資産の部)					
減価償却累計額	△ 596,983	△ 592,623	株主資本	194,267	180,894			
無形固定資産	9,742	8,516	資本金	69,395	69,395			
のれん	3,149	3,768	資本剰余金	21,562	21,466			
その他	6,592	4,747	利益剰余金	103,942	90,313			
投資その他の資産	152,494	136,633	自己株式	△ 633	△ 280			
投資有価証券	125,227	109,028	その他の包括利益累計額	12,445	△ 7,731			
出資金	5,693	5,155	その他有価証券評価差額金	26,622	14,070			
長期貸付金	1,542	1,609	繰延ヘッジ損益	717	△ 1,391			
退職給付に係る資産	4,884	4,660	退職給付に係る調整累計額	△ 8,138	△ 13,917			
繰延税金資産	4,013	6,855	為替換算調整勘定	△ 6,756	△ 6,492			
その他	12,544	11,846	非支配株主持分	30,338	25,424			
貸倒引当金	△ 1,410	△ 2,522	純資産合計	237,051	198,587			
資産合計	750,126	705,725	負債及び純資産合計	750,126	705,725			

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	第195期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第194期(ご参考) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	843,344	874,879
売上原価	689,160	733,943
売上総利益	154,184	140,935
販売費及び一般管理費	115,560	113,819
営業利益	38,623	27,116
営業外収益	4,954	5,874
受取利息及び配当金	2,088	2,435
持分法による投資利益	102	—
不動産賃貸料	523	260
その他	2,240	3,179
営業外費用	7,553	14,281
支払利息	3,484	3,715
為替差損	1,184	2,084
持分法による投資損失	—	5,684
その他	2,884	2,795
経常利益	36,024	18,710
特別利益	12,437	21,864
固定資産処分益	4,116	19,576
投資有価証券売却益	2,487	1,680
負ののれん発生益	5,251	—
その他	581	606
特別損失	20,496	19,193
固定資産処分損	1,133	697
製品補償引当金繰入額	13,117	1,745
その他	6,245	16,750
税金等調整前当期純利益	27,965	21,380
法人税等合計	5,534	7,939
法人税、住民税及び事業税	6,747	6,942
過年度法人税等	—	717
法人税等調整額	△ 1,212	280
当期純利益	22,430	13,440
非支配株主に帰属する当期純利益	4,860	3,433
親会社株主に帰属する当期純利益	17,570	10,007

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	第195期 (平成29年3月31日現在)	第194期(ご参考) (平成28年3月31日現在)	科 目	第195期 (平成29年3月31日現在)	第194期(ご参考) (平成28年3月31日現在)			
(資産の部)								
流動資産	202,383	188,107	流動負債	131,312	146,180			
現金及び預金	2,339	864	支払手形	796	670			
受取手形	3,492	4,608	買掛金	70,470	64,908			
売掛金	97,412	85,336	短期借入金	19,036	45,399			
商品及び製品	4,033	2,908	社債	10,000	10,000			
仕掛品	15,299	13,623	リース債務	22	15			
原材料及び貯蔵品	7,699	7,325	未払金	13,958	10,540			
前渡金	270	15	未払費用	12,624	11,079			
前払費用	701	674	未払法人税等	435	1,729			
繰延税金資産	2,190	1,802	前受金	1,316	301			
短期貸付金	44,462	53,246	製品補償引当金	540	655			
未収入金	23,226	17,316	環境対策引当金	1,246	—			
その他	1,272	399	工事損失引当金	155	—			
貸倒引当金	△ 15	△ 15	設備関係支払手形	15	12			
固定資産	228,764	227,281	その他	694	867			
有形固定資産	63,797	61,913	固定負債	165,003	149,291			
建物	29,621	28,851	社債	20,000	20,000			
構築物	2,547	2,530	長期借入金	105,728	86,176			
機械装置	12,000	11,401	リース債務	33	24			
車輌運搬具	52	47	退職給付引当金	17,227	15,729			
工具器具備品	1,591	1,453	環境対策引当金	10,159	10,256			
土地	13,353	14,340	関係会社事業損失引当金	7,158	14,968			
リース資産	51	36	役員株式給付引当金	112	—			
建設仮勘定	4,578	3,250	繰延税金負債	3,521	—			
無形固定資産	2,543	1,243	資産除去債務	379	414			
ソフトウェア	2,170	853	その他	682	1,722			
施設利用権	0	0	負債合計	296,315	295,472			
特許権	18	25	(純資産の部)					
その他	354	364	株主資本	115,670	107,937			
投資その他の資産	162,423	164,124	資本金	69,395	69,395			
投資有価証券	41,544	31,625	資本剰余金	21,467	21,467			
関係会社株式	89,860	94,883	その他資本剰余金	21,467	21,467			
関係会社出資金	27,607	27,225	利益剰余金	25,404	17,319			
関係会社長期貸付金	—	35	利益準備金	918	635			
前払年金費用	3,870	3,868	その他利益剰余金	24,486	16,684			
繰延税金資産	—	1,696	繰越利益剰余金	24,486	16,684			
その他	7,642	7,475	自己株式	△ 596	△ 244			
貸倒引当金	△ 8,102	△ 2,686	評価・換算差額等	19,162	11,977			
資産合計	431,148	415,388	その他有価証券評価差額金	18,811	11,971			
			繰延ヘッジ損益	350	6			
			純資産合計	134,832	119,915			
			負債及び純資産合計	431,148	415,388			

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	第195期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第194期(ご参考) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	398,777	398,851
売上原価	360,079	362,630
売上総利益	38,698	36,221
販売費及び一般管理費	32,488	30,753
営業利益	6,209	5,467
営業外収益	17,336	9,045
受取利息及び配当金	16,175	7,345
その他	1,161	1,700
営業外費用	2,354	2,320
支払利息	1,295	1,611
その他	1,059	709
経常利益	21,191	12,192
特別利益	7,906	14,529
固定資産処分益	1,966	12,908
負ののれん発生益	5,795	—
その他	145	1,621
特別損失	16,288	32,432
固定資産処分損	327	230
貸倒引当金繰入額	4,121	241
関係会社事業損失引当金繰入額	3,673	13,786
関係会社株式評価損	5,677	15,688
環境対策引当金繰入額	1,246	—
その他	1,242	2,485
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	12,810	△ 5,710
法人税、住民税及び事業税	239	2,236
法人税等調整額	1,660	△ 2,419
当期純利益又は当期純損失(△)	10,909	△ 5,527

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集
ご通知

株主
総会参考
書類

事業
報告

連結
計算書類等

監査
報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

古河電気工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 入 正 幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 黒 一 裕	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 山 精 一	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河電気工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

古河電気工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 入 正 幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 黒 一 裕 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 山 精 一 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河電気工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第195期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第195期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 当社は、自動車部品取引に関し、ブラジル競争法当局の調査を受けているほか、電力ケーブル事業を営む(株)ビスキヤスに対して、ブラジル競争法当局による調査が行なわれています。また、当社および当社子会社は、自動車部品カルテルに関して米国で集団訴訟の被告となっているほか、競争法違反行為に関して、一部の顧客などから、損害の賠償を求められています。これらは、事業報告に記載のとおり、いずれも過去の行為に起因するものであり、現時点においてはこれらの行為は行われておりません。

なお、当社グループにおいては、独占禁止法・競争法のみならず、贈収賄防止等、他の法領域を含む近時の各國・地域における規制強化に対応すべく、役職員への教育の充実や内部監査部門によるモニタリング強化といった活動をグループ全体で展開し、コンプライアンスの徹底に努めていることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

古河電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役	櫻	日出雄	印
常勤監査役	佐	藤 哲哉	印
常勤監査役	白	坂 有生	印
社外監査役 (非常勤)	藤	田 讓	印
社外監査役 (非常勤)	工	藤 正	印
社外監査役 (非常勤)	頃	安 健司	印

以上

株主総会会場略図

開催
日時

平成29年6月22日(木曜日) 午前10時
(受付開始:午前9時)

開催
場所

東京プリンスホテル
2階 プロビデンスホール

東京都港区芝公園三丁目3番1号 電話(03)3432-1111

開催場所が昨年と異なりますので、お間違いないようご注意ください。



○ 都営地下鉄 三田線

「御成門駅」

A1出口

から 徒歩約 1 分

○ 都営地下鉄 大江戸線

「大門駅」

A6出口

から 徒歩約 7 分

○ 都営地下鉄 浅草線

「浜松町駅」

北口

から 徒歩約 10 分

最寄駅の
ご案内

▶ お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

古河電気工業株式会社

<http://www.furukawa.co.jp/>

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

UD
FONT

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915

VEGETABLE
OIL INK

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用してい
ます。